

令和5年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書について（概要版）

こども青少年・教育委員会
令和6年9月18日
教育委員会事務局

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）に基づき、学識経験者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。

令和5年度の報告書では、教育委員の活動状況及び特にポイントとなる事柄四つについて掲載しました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

1 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たっては、教育委員が、様々な立場から検討及び意見交換を行い、議論を深めました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

（1）教育委員会会議

- ・定例会・臨時会（会議回数：計20回、審議案件：71件）
- ・点検・評価報告書の作成に伴う意見交換会（約2時間／回×1回）

（2）教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：17回（スクールミーティング約3時間／回×2回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：11回（開校式、周年式典）

・総合教育会議：市長の主宰で11月16日開催

協議：グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

2 令和5年度の主な取組について

①インクルーシブ教育の推進について

令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」（以下「指針」という。）において、全ての子どもたちが、可能な限り地域の学校で共に学び、共生社会の担い手として育つことを目指すという理念に立ち、本市の強みを踏まえた横浜らしいインクルーシブ教育の考え方について整理しました。

（1）インクルーシブ教育の実現に向けて

ア 横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた課題と方向性について

近年、発達障害や医療的ケアを日常的に必要とするなど、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、その障害も重度化、多様化しています。

そこで、指針においては、横浜市が積み上げてきた強み（医療・福祉と連携しながら、連続した多様な学びの場の充実を図り、得意なことを引き出し、可能性を伸ばす教育の実践）を土台として、一般学級で全ての児童生徒が安心して学び続けられる新たな学びの検討・研究・モデル的実践に取り組み、その方向性を示すこととしました。

イ 小・中・義務教育学校の一般学級における現状と課題について

指針の検討にあたって、各学びの場における現状と課題を把握していく中で、小・中学校等の一般学級において、学び方に工夫や配慮、見守りが求められる場面が増えており、また、学びの場の変更等が起こっている現状を認識しました。

（2）課題と今後の方向性

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しが不可欠です。

インクルーシブ教育のモデル的実践に向けた取組の方向性として、次の3点を示しています。

- 現在の教育課程、学級編成、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習による学習効果、学びのユニバーサルデザインの視点を踏まえ、一般学級において、子どもたちが自分の学び方や学習進度を自分で選択するなど、主体的に学習に取り組む、新たな学び方の実現にむけた研究に取り組みます。
- 一般学級において、全ての児童生徒が「分かった」、「できた」を実感でき、「つぎはこうしたい」という思いをもち、教員が児童生徒の思いを受け止めてつなげられる適切な指導・支援に取り組みます。
- こうした学びのユニバーサルデザインの推進を通じ、特別な配慮や支援が必要な児童生徒が安心して学び続けられるインクルーシブ教育の実現にむけて、教育内容や校内支援体制を図ります。

この方向性と同じ空間で学ぶことの追求だけではなく、学び方や学ぶ場所などを選択できる環境をこれまで以上に整えていくための配慮事項等を踏まえながら、今後のモデル的取組に着手していきます。

②不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

横浜市の不登校児童生徒数は、令和4年度は8,170人と、5年前の約1.8倍に達しています。全国でも10年連続で増加、過去最高の約30万人となり、不登校対策の速やかな推進が求められているところです。そのような中、令和5年度、横浜市教育委員会では、不登校児童生徒一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学びの機会」の確保に努めました。

(1) 学校における支援の充実

不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、中学校の特別支援教室等に支援員を配置し、各教科の担当教員と連携しながら一人ひとりの状況に合った支援を実施する「校内ハートフル事業」について、令和5年度は前年度から20校拡充し、55校で実施、942人の生徒が利用しました。

また、10月には毎年行ってきた実施校（教職員）アンケートに加え、利用者（生徒）アンケートを実施し、結果を実践校とも共有しました。アンケートからは、常駐する支援員が生徒の心の拠り所となり、生徒にとっての安心できる居場所となっていることや、多くの教職員が関わることで、担任一人が抱え込むことなく、様々な角度から子どもや保護者を支援できるといった効果があることが分かりました。

(2) 民間との連携推進

不登校児童生徒支援に民間のノウハウを生かす取組として、新たに公民連携による教育支援センター「ハートフル西部」を開設しました。本市では3件目の業務委託を通じた民間フリースクール等との連携事業として、多彩な体験活動や、小中学生の垣根を超えた活動等、特色ある居場所づくりを行っています。

(3) 家庭等での学びの機会の充実

オンライン学習教材のアカウントを発行して、学校と連携しながら家庭等での学びの機会を提供する「アットホームスタディ事業」について、一層の学校等への周知に努めたほか、ハートフルスペースの利用者等へも対象を拡大し、学校で授業を受けることが難しくても、児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境づくりを推進しました。その結果、利用者は前年度より40%増の452人となりました。

(4) 課題と今後の方向性

一人ひとりを大切にし、個に応じた成長を支えるために、全ての児童生徒にとって、安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要です。令和6年度は、校内ハートフル事業の全中学校実施と合わせて、スクールカウンセラーの配置を拡充し、「チーム学校」での支援体制の強化を図ります。

その上で、学校に登校するという結果のみを目標とするのではないという教育機会確保法の理念のもと、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、民間や関係部局と連携した学校外での支援の充実にも努め、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、引き続き取り組んでいきます。

③中学校給食について

「横浜市中期計画 2022～2025」に基づき、令和8年度からの全員給食に向けて、市内の対象中学校144校を、市有地を活用したA区分とB区分の2区分に分け、給食の調理・配達を行う事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き優先交渉権者を特定しました。

なお、令和6年度にはB区分の一部エリアについて事業者公募を行い、令和8年度からの全員給食に向けて供給体制が整いました。

(1) 中学校給食の利用状況等について

令和5年4月の喫食率は38.6%となり、年間を通して約38%の方に御利用いただきました。

なお、令和6年4月の喫食率は、44.8%となり、保護者向けの試食会の実施や、中学校給食推進校の取組等により、年々利用者が増えています。

(2) 課題と今後の方針

ア 食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供など、令和8年度からの新しい中学校給食に向けた検討項目として、今後の方針の実現に向け、推進校での汁物食缶の試行などに取り組むとともに、令和8年度からの衛生管理基準作成に向けた検討を行います。

イ 学校現場の意見を踏まえ検討するプロジェクトを設置し、引き続き安全で効率的な配膳の仕組みの検討を進めます。

ウ 毎月生徒に配布している献立表、中学校給食公式Instagramや食を学ぶ動画コンテンツ制作等により、様々な媒体や機会を活用して、食育の取組などを発信しました。また、「つながる」

「新たな発見」「健康を実感」といった給食のもつ価値を魅力的に伝えるためのプロモーション動画、中学校給食展の開催などに取り組むとともに、中学校給食への理解促進のため、小・中学校の保護者等を対象とした試食会に取り組みました。今後も継続して、様々な手法やコンテンツを活用しながら情報発信に取り組んでいきます。

④横浜市図書館ビジョンについて

10～20年後を見据え、これから図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）を令和6年3月に策定しました。

令和4年度から図書館ビジョン策定に向けた調査・検討を開始し、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取、さらに図書館ビジョン素案への市民意見募集などを行いました。

(1) 図書館の状況

これまで、図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

近年、市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。

(2) 図書館ビジョンの概要について

ア 図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これから図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものです。

イ 新たな図書館像として、これから図書館は「知る・学ぶ・深める」ができるのはもちろん、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。

「遊ぶ・体験する」ことができ、「まちとつながり・交流」もできる“わくわく”を見つける場になります。さらに「連携・協働」して、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていきます。

(3) 課題と今後の方針

今後、図書館ビジョンで掲げた新たな図書館像の具体化に向けて取り組みます。その際、本市の他の方針、計画等と関連する部分について整合を図りながら一体的に推進していくことが必要です。例えば、図書館の整備・リニューアルにあたっては、財政ビジョンをベースとしたうえで、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立を目指す必要があります。

令和6年度は、横浜市立図書館全館について実施する概要調査及び築年数の古い館等について現況調査・周辺の動向調査等を行い、市立図書館全体の再整備の方向性の検討を進めています。加えて、図書取次所の新規開設に向けた準備及び中央図書館内へ「のげやま子ども図書館」を開設するための設計・工事を進めます。

3 コラム

① 教育DXの推進

- (1) 学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」の導入～データを活用した学びの実現～
令和5年度のモデル校での検証を踏まえ、26万人の児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集、分析し、可視化するための学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」を構築しました。令和6年6月から全小中学校（義務教育学校・特別支援学校を含む）で運用を開始し、客観的なデータに基づいた児童生徒の理解や授業改善を図っていきます。
- (2) 家庭と学校の連絡システムの全校導入
保護者及び教職員の負担軽減と利便性向上のため、家庭と学校の連絡をスマートフォン等で行うことができるシステムを令和5年度に約100校で先行導入し、令和6年4月から、全市立学校で導入しています。

② グローバル人材の育成の推進

横浜市では、地球規模の課題解決に向けて、世界で議論できるコミュニケーション能力をもち、グローバル社会で活躍するリーダーシップを発揮し、あらゆる人々の多様性を尊重して協働・共生できる人材を育むために、様々な取組を行っています。

- (1) はまっ子留学体験等事業（令和5年度新規事業）
ア はまっ子留学体験
「横浜にいながら留学体験」をテーマに、横浜市内に住む外国籍の家庭に1泊2日でホームステイ体験するプログラムを実施しました。
イ Yokohama English Quest (YEQ)
フィールド型国際交流プログラムとして、中学生がイングリッシュスピーカーとグループを組み、英語でのコミュニケーションによるロゲイニングを実施しました。
- (2) 令和6年度の取組について
ア グローバルモデル校（新規）
(ア) メタバーススクールモデル校【みなとみらい本町小学校・東高校】
メタバース空間を活用した仮想空間で、海外の学校と時間や場所に限定されない学びやコミュニケーションを体験し、「グローバルな課題解決」に取り組みます。
(イ) 英語イマージョン教育モデル校【西金沢学園】
英語イマージョン（＝英語に浸らせる）教育として、図工や美術など複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やすことで、英語で考え、英語で語る子どもを育みます。
イ よこはま子ども国際平和プログラム（拡充）
これまでの「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や、子どもピースメッセンジャーの取組に加え、シンポジウムの開催、他のピースメッセンジャー都市との交流、英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学等の新たな取組を実施します。

③ 教職員の働き方改革

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な改革の必要性等に鑑み、平成30年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」を教育基本法に基づく「第4期横浜市教育振興基本計画」に位置付け、働き方改革を更に推進しています。

- (1) 第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進や職員室業務アシスタントの配置等による「チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」に加え、教職員の業務のアウトソースの推進や横浜市立学校テレワーク制度の試行実施等による「学校業務の改善・適正化」、2年目校長に対する働き方改革に関する悉皆研修の実施等による「学校管理職のマネジメント力の強化・意識改革」など、様々な取組を総合的・全局的に推進しています。

(2) 生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現

「部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム」において、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底に向けた施策や部活動指導員の拡充・効果的な活用の推進、休日部活動の地域移行の実践研究等に関する検討を行い、各取組を推進しました。

また、令和5年7月、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」を締結し、横浜国立大学の学生に対して部活動指導員の広報を行うとともに、大学の有する施設を大会会場として確保しました。

(3) 第4期横浜市教育振興基本計画での取組状況

2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数について、令和5年度は令和4年度と比較して約25%減の1,970人と着実に減少していますが、目標達成には道半ばの状況です。

教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、教員という職業の一層の魅力向上の観点からも、働き方改革の更なる推進と働き方改革の取組状況に関するプロモーションの充実を図ります。

④ 文化財保存活用地域計画

横浜市には、開港期のみならず、幅広い時代の文化財が市域にわたり所在し、これまで、行政や所有者、市民、関係団体、専門機関等、それぞれの主体によって、文化財の保存・活用の取組が行われてきました。

このたび横浜市の文化財の保存・活用に関する現状や課題を整理するとともに、保存・活用の基本的な方向性や取組を可視化し、多様な主体が連携して地域社会が一体となって文化財の保存・活用の取組を計画的、継続的に推進するため、文化財保護法に基づく「横浜市文化財保存活用地域計画」（以下、「計画」という）を策定します。

令和5年度は、文化財保護審議会・計画作成に関する協議会等において学識経験者等へ意見聴取を行うとともに、市民意見募集を実施し、原案を策定しました。令和6年度は、文化庁の認定（令和6年7月認定済）や、冊子の発行、動画の作成等の情報発信、計画に基づく事業を実施します。

4 学識経験者による意見

5まとめ～令和5年度振り返りと今後に向けて～

令和6年7月12日に点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。

【学識経験者】

- ・物部博文氏（横浜国立大学教育学部教授）
- ・松原雅俊氏（昭和学院短期大学副学長）

【主な意見】

・インクルーシブ教育の推進について

今後、日本における Diversity & Inclusion 教育の推進者として、横浜市教育委員会の担う役割は大きいと考える。特に報告書で提示された具体的な取組については、拠点校や研究校において検討された成果や課題をどのように横浜市の全校へと波及させるかについても検討してほしい。

・不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

校内ハートフルの拡充、アットホームスタディによる在宅学習支援、民間との協働による新たなハートフルの開発は、学校における困難課題対応的生徒指導の具体的な支援策として有効な手立てであると思う。インクルーシブ教育の推進とも連動させながら、引き続き、関係機関とのネットワークを活用して不登校児童生徒への包括支援を充実させてほしい。

・中学校給食について

安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠であり、学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したい。よりよく生きていくためには、自身の活動量やライフスタイルに合わせた食事を能動的に摂取していく必要があり、特別活動や家庭科、保健体育科など関連する教科における食育の一層の充実に期待する。

・横浜市図書館ビジョンについて

単なる知の伝承にとどまらず、地域コミュニティの中核としての機能を狙っており、横浜市図書館ビジョンについて評価できる。DXと多様な協働・共創を活かして、デジタル・アナログ両面からのアクセシビリティを高め、子育て支援やインクルーシブなまちづくりなどのプラットフォーム機能を兼ね備えたりニューアルを通して横浜らしい魅力的な生涯学習風土の形成を目指してほしい。

・これからの教育について

先行き不透明な時代では、自分で自分の人生のハンドルを握って考えていく力、変化に強い学力を身に付けていく必要があると言われている。1人1台端末により、個人の学びとグループの学び、教室全体の学びに加えて、クラウド上の学びもできるようになった。チヨーク・アンド・トークの時代から比べると、育てる力も、そのために必要な学習指導、生活指導も変わってきている。

学習ダッシュボードの活用により、教員も子どもも空間軸・時間軸両方で利用できるということは、横浜の子どもはとても幸せなのではないかと思う。また、家庭と学校の連絡システムも教員の働き方改革にもつながるので、非常に重要だと思う。

・その他

この間に起きた事案などにより、現在、横浜市教育委員会の置かれた立場は極めて厳しいものがあり、教育委員会として早急に信頼回復を図っていく必要がある。このような状況に至ったことへの原因にしっかりと向き合い、保護者の皆さん、地域・市民の皆さんとの協力・参画を得ながら、学校、教育委員会が一丸となって、日々の教育活動をはじめとした施策・取組をさらに着実に実践されることを期待する。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

さらに、現在、本市教育委員会が置かれた状況において、大きな転換期であり、組織体制をはじめ、教職員・事務局職員一人ひとりが変革を求められています。信頼される組織となるよう、一つひとつ の活動・業務について、その課題や本質に向き合いつつ、横浜で学びたい、横浜で教えたいなど、魅力的な教育の実践が実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

教育の質向上に向けた課題と取組の方向性

横浜教育ビジョン 2030 で掲げる「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進していくことが重要です。一方で、デジタル化・グローバル化が加速していく中では、以下の教育の質向上に向けた課題が顕在化しています。学校と教育委員会事務局が、家庭・地域・企業・大学等と一体となって、これらの課題を解決し、児童生徒一人ひとりを大切にしながら、教育の質向上に向けた取組を進めます。

なお、教育委員会事務局の組織・組織風土の改革及びいじめ、不登校対策における課題への対応については、令和 6 年 8 月 28 日のこども青少年・教育委員会での議論を踏まえ、必要な取組を推進します。

1 時代に合った教育の質的改善の課題

(1) 一人一台端末をベースにした DX による教育の早急なリデザインが不可欠

- 一人一台端末とクラウド化で、家庭やバーチャル空間など自らの居場所を新たな学習空間として充実させることが必要。
- 個々のシステムを効果的に連動させて児童生徒、保護者、教職員のつながりを生む教育 DX 基盤を再整備することが必要。
- 一人一台端末により、児童生徒の学習データを効率的に取得できる環境が整ったが、大都市の利点であるビッグデータを活かしきれていない。

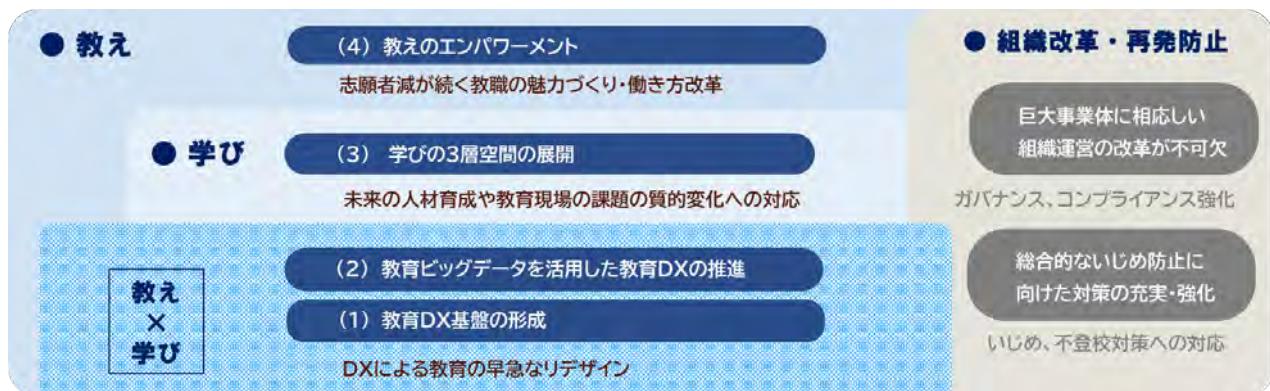
(2) 未来の人材育成や教育現場の課題の質的变化への対応の遅れ

- デジタル化やグローバル化が加速し、多様化・複雑化する社会に対応するためには、多様な人・価値観を認める力（グローバルマインド）や多様な人たちと合意形成を図る力（コミュニケーション能力）の育成が必要。
- 発達障害の可能性のある児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校傾向の児童生徒など、学級の中に配慮が必要な児童生徒が急増しており、一人ひとりに最適な学びの実現が必要。

(3) 志願者減が続く教職の魅力づくり・働き方改革が急務

- 教員採用試験の応募者・受験者・倍率は 10 年で半分以下に減少している一方、個別支援学級の増加傾向により教員確保が厳しい状況となっている。
- 教員の働き方改革は着実に進んでいるが、時間外在校等時間が月 80 時間超の教職員が一定数存在しており更なる働き方改革の推進が必要。
- 働き方改革と人材育成の一体化的な取組を推進しているが、教員は大変だという世間の風潮もあり、教職の魅力が十分に伝えきれていない。

2 課題解決に向けた取組と今後の方向性

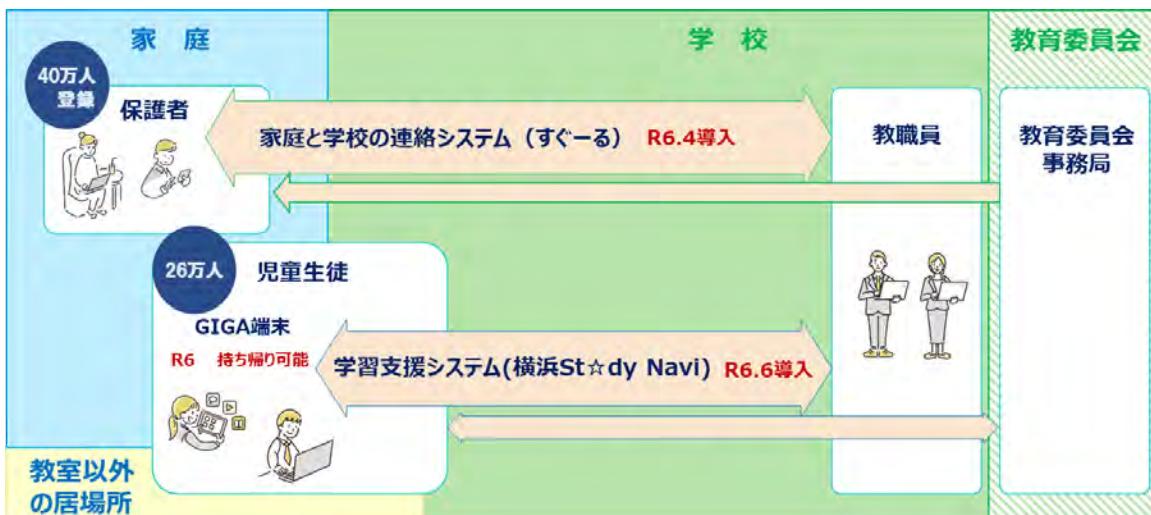


(1) 教育 DX 基盤の形成

約 26 万人の児童生徒、その保護者、約 2 万人の教職員を結び、膨大なデータを活かしきる、セキュリティの高いネットワーク基盤を構築。

ア 教育 DX 基盤

- ・家庭と学校の連絡システム（すぐーる）を全校導入（令和 6 年度）。
- ・一人一台端末の日常的な持ち帰りを実施（令和 6 年度）。
- ・学習支援システム（横浜 St☆dy Navi）を全校導入（令和 6 年度）。



イ 家庭と学校の連絡システム（すぐーる）

- ・すぐーるの全校導入により、保護者と学校、教育委員会が直接つながるシステムを整備。
- ・約 40 万人の保護者が登録しており、96%の保護者、94%の教職員が便利と評価。
- ・すぐーるを活用した保護者への広報の結果、「Yokohama English Quest」は募集定員の約 6 倍の応募、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の参観者が昨年度比約 3.7 倍に。

ウ 一人一台端末の日常的な持ち帰り

- ・これまで学級閉鎖等の休業の場合や不登校等の個別の場合のみ可能としていたが、令和 6 年度からは全校で家庭への日常的な持ち帰りを可能に。
- ・家庭でもロイロノート・スクールを用いた課題への取組や自主的な調べ学習など、一人一台端末を用いた学びをいつでも実施可能な環境を整備。

(2) 教育ビッグデータを活用した教育 DX の推進

一人一台端末により、大都市だから得られるビッグデータを、児童生徒一人ひとりの学習速度に応じたオーダーメイドの学びやデータを活用した効果的な教育に活かす。

ア データ活用サイクル

- ・ビッグデータ化：児童生徒のデータを蓄積、ビッグデータとして活用することで、全国最大規模の教育データ基盤を形成。
- ・エビデンス化：大学、企業との共創によるデータサイエンスチームでデータ分析を行い、エビデンスに基づく学びの実現や教育内容の充実を図る。
- ・アクティブ化：学習支援システム（横浜 St☆dy Navi）のダッシュボード導入により、児童生徒のデータを一元的に表示し、データの活用を促進。
- ・スパイラル化：データの収集・分析・活用・更新を続けることにより、一人ひとりの状況に応じた学びを実現し、横浜方式の教育 EBPM のサイクルを創造。



イ 学習支援システム（横浜 St☆dy Navi）

- ・令和 6 年 6 月から全小・中・義務教育学校・特別支援学校 496 校で利用開始。
- ・「毎朝の健康観察」機能を搭載し、児童生徒の体調や心の状態を一覧化して素早く把握し、教職員による声かけや見守りを強化。

1. 今日の体調はどうですか？

選択肢：1. わるい 2. すこしわるい 3. ふつう 4. すこしよい 5. よい

2. (★1か2を選んだ時) 体調が悪い理由を教えてください。

選択肢：1. 体調が悪い（あたまがいたい） 2. 頭痛ちがわい（まめちがわい） 3. 鼻水・せき（はなみず・せき） 4. 下痢（おとと・は）、下痢（おとと・は） 5. その他（そのほか）

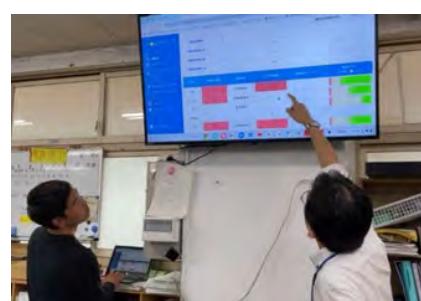
3. 今日のこころの様子はどうですか？

選択肢：1. わるい 2. すこしわるい 3. ふつう 4. すこしよい 5. よい

4. その他先生に相談したいことや伝えたいことがあれば書いてください。

自由記述：自由記述

先生に相談したいことがあるときにはここに書いてください。



職員室モニターで共有

「毎朝の健康観察」の入力画面

- ・「授業アンケート」機能を搭載し、いつでも学びを振り返り、次の学習に生かせる環境を整備。

- ・令和6年10月以降、「横浜市学力・学習状況調査」や「横浜市体力・運動能力調査」の機能を追加搭載し、児童生徒の学力や体力のデータを一元化して、児童生徒の学びや指導改善につなげる環境を整備する予定。

ウ データサイエンス・ラボ

- ・大学、企業、教職員の共同のチームによるデータサイエンス・ラボを新たに設置し、ビッグデータ分析に取り組み、学校が活用できる「教育データ」を提供する。
- ・令和6年9月に、データサイエンス・ラボを開催予定。



ダッシュボードによるデータ分析・活用のイメージ

(3) 学びの3層空間の展開

児童生徒の学びの空間として、リアルの教室空間の充実に加えて、一人一台端末やネットワークのつながりを活かして、オンラインやバーチャル空間を駆使し、グローバル人材の育成や誰もが学びを保障される環境を実現していく。

ア チーム学年経営（リアル空間）

- ・学級をもたない学年主任等をチームマネージャーとして配置し教科分担を実現する「チーム学年経営」により、児童を複数の教員で見守ることができる仕組みを令和6年度は286校で実施しており、令和7年度からは、小学校全校に導入予定。

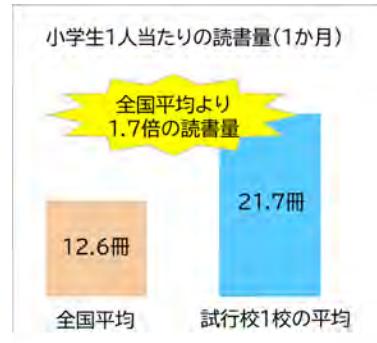


「チーム学年経営」による教科分担の例

- ・「チーム学年経営」の教科分担により、授業中に複数の教員で児童生徒を見守ることで、子どもの安定を図るという素地が全校に整うことを活かし、さらに、朝の会や給食指導、清掃指導、保護者とのやりとりなどの学級担任業務においても複数の教員で協働して対応する「チーム担任制」を、令和7年度から新たにモデル的に導入することを検討。

イ 電子書籍（オンライン空間）

- 令和6年7月に（株）ポプラ社の電子書籍サービス「Yomokka!（よもっか！）」を、過大規模校を中心に9校で試行導入し、準備の整った学校から利用を開始している。
- 試行校の1校では、平均21.7冊の電子書籍が読まれている。1か月間の児童一人当たり、全国平均より約1.7倍の読書量となっており、読書活動が飛躍的に推進されている。



ウ メタバースによる新たな教育空間の構築（バーチャル空間）

- 令和6年度から新たに開始した「グローバルモデル校推進事業」において、児童生徒が活用できるメタバース空間を構築し、様々な国の児童生徒とのグローバルな課題に関する意見交換や先端技術等を活用したSDGsに関する課題解決に取り組むこととしている。
- 今後は、不登校児童生徒等がメタバース空間を活用できるようにするなど、メタバース空間の拡充についても研究していく。



メタバース空間のイメージ

(4) 教えのエンパワーメント

企業や大学等との共創や教育DXにより教職の魅力づくりや働き方改革を一層推進し、効果的なプロモーションを展開。

ア 教員の働き方改革

- 小学校高学年の「チーム学年経営」【再掲】の実施により、教科分担制による担当授業時間の減や、チーム制による教員の心理的負担軽減を実現。また、部活動指導員を令和6年8月時点で963名配置し、部活動指導や大会の引率に係る教員の心理的負担や時間外勤務の削減に寄与。
- 家庭と学校の連絡システム（すぐーる）【再掲】の導入や校務用ファイルサーバ及びグループウェアのクラウド化などによる校務DXの推進により、教員の業務効率化を推進。

イ よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

- 本市教員を目指す主に大学3年生を選考のうえ塾生として迎え、横浜市の教員として児童生徒や保護者と適切に関わりながら教育活動ができるよう、必要な資質・能力を身につけるカリキュラムを実施。
- 平成19年度の開設以来、1,163人の横浜市教員採用者を輩出。令和6年度の入塾希望者は昨年度に比べ21.9%増加しており、将来の横浜市への採用希望者増加にも寄与することが期待される。



令和5年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和6年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）に基づき、令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜教育委員会名簿＞

令和 5 年度在籍者		現在籍者
教 育 長	鯉渕 信也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)	下田 康晴 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)	中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
委 員	森 祐美子 (令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日)	森 祐美子 (令和 4 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日)
委 員	木村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)	大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
委 員	四王天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)	泉 真由子 (令和 5 年 12 月 21 日～令和 9 年 12 月 20 日)
委 員	大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)	綿引 宏行 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日)
委 員	泉 真由子 (令和 5 年 12 月 21 日～令和 9 年 12 月 20 日)	

はじめに

横浜市教育委員会では、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランである「第4期横浜市教育振興基本計画」（計画年度：令和4年度～令和7年度）を令和5年2月に策定しました。

第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切に」、「みんなの計画・みんなで実現」、「EBPM（エビデンスに基づく政策形成）の推進」を「3つの視点」として掲げ、様々な施策・取組を推進しています。

本報告書においては、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務について、主に4つの取組を中心に振り返りを行いました。

一点目は、「インクルーシブ教育の推進について」です。令和5年度は、日々の特別支援教育に関する取組を進めていく中で、これから本市のインクルーシブ教育の方向性を示した「横浜市特別支援教育推進指針」を令和6年3月に策定しました。指針の策定の背景、インクルーシブ教育の実現に向けた今後の取組について記載しています。

二点目は、「不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について」です。全国的に不登校対策の推進が求められている中で、令和5年度は、不登校児童生徒一人ひとりに合った「安心できる居場所」と「個別最適な学びの機会」の確保に向けた取組を進めました。学校内外における支援、機会の充実に向けた取組状況について取り上げています。

三点目は、「中学校給食について」です。令和8年度からの全員給食に向けて、事業者の公募や環境整備、プロモーション等の利用促進を行いました。温かさの工夫、献立改善、生徒一人ひとりへの配慮など、令和8年度からの新しい中学校給食の具体的取組について示し、実現に向けた取組状況について記載しています。

四点目は、「横浜市図書館ビジョンについて」です。10～20 年後を見据え、これから図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示す横浜市図書館ビジョンを令和6年3月に策定しました。新たな図書館像や図書館のあり方に関する5つの基本方針など、横浜市図書館ビジョンの概要、今後の方向性について取り上げています。

令和5年度の点検・評価においても、別冊の資料編にて、第4期横浜市教育振興基本計画の令和5年度の進捗状況をまとめるとともに、学識経験者と意見交換において、貴重な視点の御意見をいただきました。

なお、本市教育委員会において、この間に起きた事案等に対する第三者による検証を踏まえて、速やかに学校及び教育委員会事務局の組織・組織風土の変革の方向性を示した上で、可能なものから着手・実行に移し、必要な予算事業を進めていきます。これまで以上に児童生徒一人ひとりの人権、個性を尊重し、市民の信頼に応えられるよう、取り組んでまいります。

— 目 次 —

1 教育委員の活動状況	1 頁
(1) 教育委員会会議	
(2) 教育委員会会議以外の活動状況	
(3) 総合教育会議	
2 令和5年度の主な取組について	
(1) インクルーシブ教育の推進について	4 頁
(2) 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について	9 頁
(3) 中学校給食について	11 頁
(4) 横浜市図書館ビジョンについて	14 頁
3 コラム①教育DXの推進	19 頁
コラム②グローバル人材の育成の推進	20 頁
コラム③教職員の働き方改革	21 頁
コラム④文化財保存活用地域計画	22 頁
4 学識経験者による意見	23 頁
(1) 学識経験者の紹介	
(2) 学識経験者による意見	
(3) 7月12日学識経験者との意見交換会	
5 まとめ～令和5年度振り返りと今後に向けて～	36 頁
6 資料	41 頁
(1) 令和5年度 教育委員会組織	
(2) 令和5年度 教育委員会審議案件等一覧	
(3) 令和5年度 教育委員活動実績一覧	

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

1 教育委員の活動状況

令和5年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が様々な分野の知識・経験を生かして意見交換を行い、議論を深めました。

また、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	20回（定例会12回、臨時会8回）
審議件数	71件
審議時間（平均）	1時間55分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	7.4人／回（延人数148人）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 ×25回
-----	--------------

ウ 意見交換会

令和4年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、学識経験者とともに集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 ×1回
-------	------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	17	スクールミーティング※1（約3時間／回 ×2回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	11	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	27	各種フォーラム、教育委員会事務局開催イベント等
合計	55	

※1：スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果や課題等について具体的に把握するとともに、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

令和5年度は、横浜ラウンド制を活用した英語教育や ESD^{※2}の視点を中心とした教育活動、不登校傾向にある生徒への支援強化のための校内ハートフル事業を実施する学校を訪問し、授業等の教育活動の見学や校長及び教職員との意見交換を行いました。

※2：持続可能な開発のための教育 Education for Sustainable Development の略

【観察の様子】



(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、11月16日に総合教育会議を開催しました。令和5年度は、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」を議題として協議しました。

また、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続き子どもたちに寄り添つたいじめ防止の取組を徹底していくことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和5年11月16日（木）午後3時30分～午後4時30分
場 所	市庁舎31階 レセプションルーム
出席者	山中市長、鯉渕教育長、中上教育長職務代理委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員
同席者	伊地知副市長、松本政策局担当部長、松浦総務局長、近野財政局長、三枝国際局副局長、吉川こども青少年局長
内 容	(1) 協議： ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ② 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 (2) 報告： いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

- (中上委員) 世界の異なる文化や価値観を共有し、共生に向けてコミュニケーション能力を高め、持続可能な社会を実現していくためには、グローバル教育としての英語教育が不可欠だと考える。今まで実践してきた様々な事業と両輪で、さらに実践的な英語に触れる機会を増やしていくことが必要である。
- (山中市長) 世界の多様な文化、価値観、考え方早い時期から触れることが将来的な多様性の育成につながっていく。世界を舞台として活躍することの興味・関心を高めてもらうためにも、グローバル社会で活躍するための体験機会を積極的に作っていきたいと考える。
- (木村委員) グローバル人材の育成には、語学スキルとして英語を学ぶだけではなく、異文化や自国の文化への体験的気づき、英語の有用性の理解などを児童に促す機会が重要である。よこはま子ども国際平和プログラムは国際社会で自分たちのできることを実践しようとする態度を育成するための重要な取組である。このような活動を多くの児童生徒に広めるとともに、横浜の特徴的な教育としてPRしてほしい。
- (山中市長) 横浜の国際理解の教育は全国的にも先進的な取組であると捉えており、このような教育をさらに多くの児童生徒に広げていきたいと考えている。それが横浜の魅力となり、それにより子どもたちが主体性を身に付け、グローバルに目が向くようになることがまた横浜の財産になる。
- (森委員) グローバル教育は、まさに持続可能な社会を創る人材を育てることであり、それを進めるためにはESDを学校経営にしっかりと位置付ける必要がある。ESDに常に照らし合わせながら取組を進めている学校を視察した際には、このような現場からグローバル人材が生まれてくることを実感した。
- (山中市長) グローバル人材の育成は、資質・能力あるいは学力の向上だけではなく、それらが持続可能な社会の創り手を育てるにどうつながるか議論することも重要である。学校経営に携わる教職員一人ひとりがESDを推進できるよう、教職員向けの研修を充実させていくことも重要である。
- (四王天委員) 特別支援教育について、多様な学びの場を設定し、個別最適な教育を実践するためにはICTの活用などに加え人的資源が必要である。特別支援教育への教員の専門性を確保するために、免許認定講習等の支援拡大や、特別支援教育支援員の配置増、特別支援教室の実践推進校の拡充などが必要である。
- (山中市長) 一人ひとりの実態に合わせた指導や支援を行うためには、特別支援学校だけではなく、すべての教職員が特別支援教育の視点を持ち、学校運営や学校経営に取り組む必要がある。そのため、教職員の専門性確保の支援など、多くの児童生徒が在籍学級で安心して過ごせるよう引き続き取り組む。
- (大塚委員) 不登校児童生徒はこの5年間で約1.8倍に増加している。校内ハートフル事業は、支援員が常駐し、教員による組織的な支援体制の下で個別最適な学びが提供されるなど、大変意義のある取組である。校内ハートフル事業を早急にすべての中学校で実施できるよう支援してほしい。
- (山中市長) 不登校児童生徒への支援は、一人ひとりの特性や状態に応じた安心できる居場所、個別最適な学びの提供を通じて社会的な自立を支えることが重要である。校内ハートフル事業は生徒の安心できる居場所として機能しており、中学校での実施拡充を進めている。

2 令和5年度の主な取組について

横浜市教育委員会では、様々な施策・取組を推進しています。その中で、令和5年度を振り返る上で、四つの取組を取り上げます。

(1) インクルーシブ教育の推進について

本市においては、これまで国の示すインクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することに取り組んできました。

他方、特別支援学校に児童生徒を通わせる保護者の皆様や特別支援教育に係る有識者の方々からは、「全ての児童生徒が地域の学校に通い、同じ場で学ぶ環境の実現に向けた横浜市の考え方を示すことが必要」との強いご要望もいただきました。

そのため、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」（以下「指針」という。）において、改めて、全ての子どもたちが、可能な限り地域の学校で共に学び、共生社会の担い手として育つことを目指すという理念に立って、本市の強みを踏まえた横浜らしいインクルーシブ教育の考え方について整理しています。

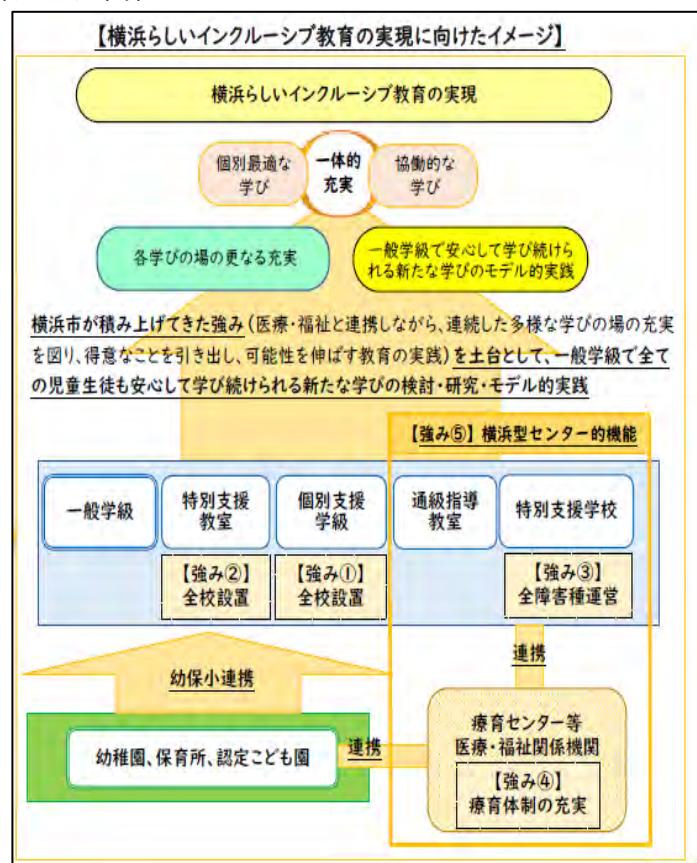
インクルーシブ教育の実現に向けて

ア 横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた課題と方向性について

近年、発達障害や医療的ケアを日常的に必要とするなど、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、その障害も重度化、多様化しています。

また、令和3年以降、国において、特別支援教育に関する法令が整備され、特別支援教育の在り方等に関する各種の検討会議の開催、令和4年9月には、国連から、障害のある子どものインクルーシブ教育の権利を認めることや、それを実現していくために国の行動計画を策定すること等を求める「日本のインクルーシブ教育に対する勧告」が出される等、特別支援教育は、大きな転換期を迎えており、より一層の推進・充実が求められています。

そこで、指針においては、横浜市が積み上げてきた強み（医療・福祉と連携しながら、連続した多様な学びの場の充実を図り、得意なことを引き出し、可能性を伸ばす教育の実践）を土台として、一般学級で全ての児童生徒が安心して学び続けられる新たな学びの検討・研究・モデル的実践に取り組み、その方向性を示すこととしました。



イ 小・中・義務教育学校の一般学級における現状と課題について

指針の検討にあたって、各学びの場における現状と課題を把握していく中で、小・中学校等の一般学級において、学び方に工夫や配慮、見守りが求められる場面が増えており、また、学びの場の変更等が起こっている現状を認識しました。

小・中学校における学びの場の変更状況

【小学校】

個別支援学級の人数は、1学年から、学年が高くなるにつれて、在籍児童生徒が増えていきます。学校側においても、特別な配慮や支援が必要な子どもにあった学びの場の変更を意識していることがうかがえる一方で、一般学級での学びの場の継続の視点より、学びの場の変更を優先してしまう傾向が懸念されます。

<個別支援学級(知的障害)の在籍児童数推移>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
R2	516	541	552	578	535	525
R3	641	570	573	601	592	551
R4	607	695	597	604	623	612
R5	611	658	706	611	614	626

<個別支援学級(自閉症・情緒障害)の在籍児童数推移>

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
R2	504	516	545	508	473	415
R3	634	645	648	638	545	466
R4	782	815	805	729	688	561
R5	830	994	960	889	764	671

【中学校】

小学校から中学校への進学時に、高等学校以降の進路を考え、個別支援学級から一般学級へ、または、本人に合った学びの場として特別支援学校へ、学びの場の変更が一定程度出ています。

小学校と比べ、中学在学中に学びの場を変更する生徒は少ない傾向です。この傾向の背景としては、周りの生徒の成長に伴い、特別な配慮や支援が必要な生徒の特性等の理解が進むこと等が考えられます。

<個別支援学級(知的障害)の在籍児童生徒数推移>

	小6	1年	2年	3年
R2	525	415	351	353
R3	551	450	427	369
R4	612	476	458	431
R5	626	515	471	462

<個別支援学級(自閉症・情緒障害)の在籍児童生徒数推移>

	小6	1年	2年	3年
R2	415	304	348	270
R3	466	327	298	335
R4	561	355	321	284
R5	671	373	353	318

一般学級において安心して学び続けられるためという視点において、横浜市全体の特別支援教育に関する専門性の向上を図るため、各校において児童生徒の学習支援や心理的な安定など、一定の成果を上げている特別支援教室や利用する児童生徒の増加による過大規模化に加え、更なる専門的支援が求められる通級指導教室を更に充実させていくことが必要だと捉えました。

課題と今後の方向性

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しが不可欠です。

一方、「専門的支援を求める、本人にあった学びの場を選択することを尊重してほしい」という声もあり、同じ空間で学ぶことの追求だけではなく、学び方や学ぶ場所などを選択できる環境をこれまで以上に整えていく視点も重要です。

インクルーシブ教育の実現に向けた具体的取組

インクルーシブ教育のモデル的実践に向けた取組の方向性として、次の3点を示しています。

- 現在の教育課程、学級編成、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習による学習効果、学びのユニバーサルデザインの視点を踏まえ、一般学級において、子どもたちが自分の学び方や学習進度を自分で選択するなど、主体的に学習に取り組む、新たな学び方の実現にむけた研究に取り組みます。
- 一般学級において、全ての児童生徒が「分かった」、「できた」を実感でき、「つぎはこうしたい」という思いをもち、教員が児童生徒の思いを受け止めてつなげられる適切な指導・支援に取り組みます。
- こうした学びのユニバーサルデザインの推進を通じ、特別な配慮や支援が必要な児童生徒が安心して学び続けられるインクルーシブ教育の実現にむけて、教育内容や校内支援体制を図ります。

この方向性を踏まえ、インクルーシブ教育の具体的な取組として、

取組① 一般学級での学び方等の研究・検討・モデル的実践

取組② 特別支援学校の児童生徒と一般校での交流及び共同学習の在り方の研究

取組③ すべての児童生徒が安心して学ぶ環境に向けた検証

に取り組むこととしています。

取組①では、新たな学び（時間や場所など児童生徒自身が判断・選択して学ぶことを一部可能にする授業実践）とそれを可能にするための専門職支援員の活用について、研究・検討を行います。

取組②では、令和6年度から若葉台地域（若葉台小・中学校・特別支援学校）において、交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方を研究・検討・実践し、連携検討会において、その教育効果や共に学ぶための指導体制等について検討・検証を行います。

また、取組③として、取組①、取組②の検証を行うとともに、特別な配慮や支援を必要とする子どもたちだけの教育的効果だけではなく、一緒に学ぶ子どもたちの教育的効果も検証します。

なお、これらの取組にあたっては、同じ空間で学ぶことの追求だけではなく、学び方や学ぶ場所などを選択できる環境をこれまで以上に整えていくための配慮事項等として、

- 専門的支援を含め本人にあった学びの場を選択することを尊重し、引き続き必要な支援を行うこと。

- 「本当に誰一人として取り残されず、教育が受けられる環境になるのだろうかと、不安を感じている」といった声があることを踏まえ、横浜らしいインクルーシブ教育の実現に向けた検討・研究等の状況を丁寧に発信していくこと。
 - 小・中・義務教育学校・特別支援学校・高等学校に通う全ての児童生徒、保護者と学校が、インクルーシブ教育への理解を深められるよう取り組むこと。
 - 引き続き、一般学級、個別支援学級、特別支援学校等、連続性のある多様な学びの場（柔軟な学びの場の変更）や教育活動の充実を図ること。
 - インクルーシブ教育の実現に向けたモデル事業の研究については、障害の状況や学びの状況、モデル事業における学びの保障等の観点から、丁寧に進めていくこと。
- 以上の視点を十分に踏まえ、今後のモデル的取組に着手していきます。

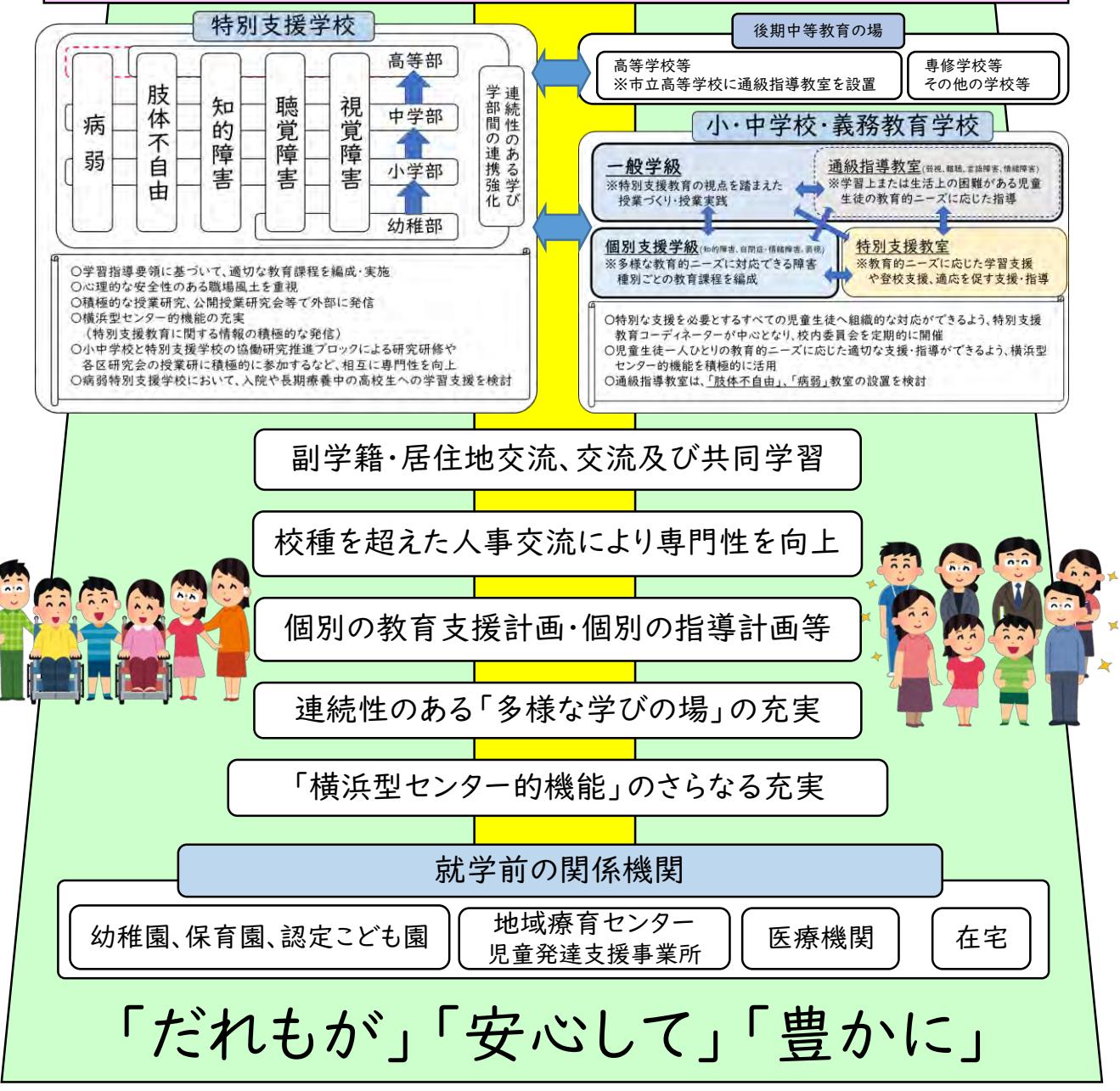
【参考】指針の概念図

だれもがその能力を發揮し、共生社会の一員として、ともに認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築

自分らしく「学ぶ」、「暮らす」、「働く」

横浜らしいインクルーシブ教育の実現

～インクルーシブ教育モデル事業による教育的効果の検証～



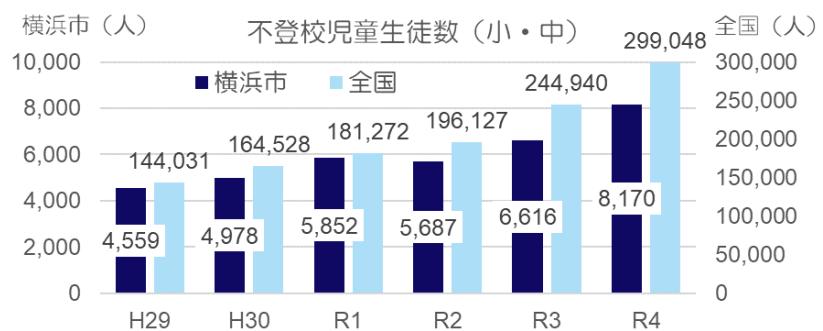
*別冊『資料編』の5ページに第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況を掲載

(2) 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

横浜市の不登校児童生徒数は、
令和4年度は8,170人と、5年前
の約1.8倍に達しています。全国
でも10年連続で増加、過去最高の
約30万人となりました。

文部科学省は、令和5年3月に
「誰一人取り残さない学びの保
障に向けた不登校対策（COCO
LOプラン）」をとりまとめるなど、不登校対策の速やかな推進が求められているところです。

そのような中、令和5年度、横浜市教育委員会では、不登校児童生徒一人ひとりに合った「安心
できる居場所」と「個別最適な学びの機会」の確保に努めました。



学校における支援の充実

○校内ハートフル事業の拡充（令和4年度35校→令和5年度55校）



不登校又は不登校傾向にある生徒を対象に、中学校
の特別支援教室等に支援員を配置し、各教科の担当教
員と連携しながら一人ひとりの状況に合った支援を
実施する「校内ハートフル事業」について、令和5年
度は前年度から20校拡充し、55校で実施、942人の
生徒が利用しました。

支援員などが参加する年3回の連絡会等では、実践
校における校内体制の工夫等、好事例の共有や、支援員同士の情報交換会を実施する等、各校に
おける支援の充実を図りました。

また、10月には毎年行ってきた実施校（教職員）アンケートに加え、利用者（生徒）アンケートを実施し、結果を実践校とも共有しました。アンケートからは、常駐する支援員が生徒の心の拠り所となり、生徒にとっての安心できる居場所となっていることや、多くの教職員が関わることで、担任一人が抱え込むことなく、様々な角度から子どもや保護者を支援できるといった効果があることが分かり

ました。今後は、アンケートに寄せられた生徒の意見も参考にしながら、更なる充実を進めています。



民間との連携推進

○ハートフル西部の開設（令和5年10月）など民間との連携推進

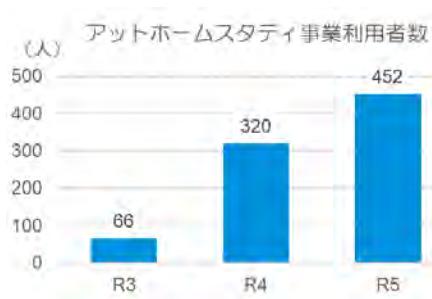
不登校児童生徒支援に民間のノウハウを生かす取組として、新たに公民連携による教育支援センター「ハートフル西部」を開設しました。本市では3件目の業務委託を通じた民間フリースクール等との連携事業として、多彩な体験活動や、小中学生の垣根を超えた活動等、特色ある居場所づくりを行っています。



また、民間フリースクール等で組織する「横浜子ども支援協議会」と連携し、民間施設を利用する児童生徒の教育委員会主催イベント（芸能鑑賞会等）への参加、教職員や支援員同士の情報交換や交流研修の実施に加え、令和5年度は保護者向け不登校相談会を新たに共催する等、より一層の連携推進を図りました。

家庭等での学びの機会の充実

○アットホームスタディ事業の拡充



オンライン学習教材のアカウントを発行して、学校と連携しながら家庭等での学びの機会を提供する「アットホームスタディ事業」について、実施3年目となる令和5年度は一層の学校等への周知に努めたほか、ハートフルスペースの利用者等へも対象を拡大し、学校で授業を受けることが難しくても、児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境づくりを推進しました。その結果、利

用者は前年度より40%増の452人となりました。

また、11月には教育委員会主催の「芸能鑑賞会」への参加を呼びかけ、3月には「横浜トリエンナーレツアー」を開催する等、利用者を対象とした体験活動も新たに実施しました。

課題と今後の方向性

第4期教育振興基本計画で掲げる、一人ひとりを大切にし、個に応じた成長を支えるために、まずは全ての児童生徒にとって、安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要です。令和6年度は、校内ハートフル事業の全中学校実施と合わせて、スクールカウンセラーの配置を拡充し、「チーム学校」での支援体制の強化を図ります。

その上で、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、教育機会確保法の理念のもと、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、民間や関係部局と連携した学校外での支援の充実にも努め、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、引き続き取り組んでいきます。

(3) 中学校給食について

「横浜市中期計画 2022～2025」に基づき、令和8年度からの全員給食に向けて、市内の対象中学校144校を、市有地を活用したA区分とB区分の2区分に分け、給食の調理・配送を行う事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き優先交渉権者を特定しました。

また、令和8年度からの全員給食に向けて配膳室などの環境整備を進めると共に、中学校給食推進校を11区18校で実施したほか、プロモーション等の利用促進に努めました。喫食率は年間を通して38%程度で推移するなど、令和4年度を上回りました。

なお、令和6年4月の喫食率は44.8%となり、年々利用者が増えています。

今後も引き続き、食缶での汁物提供やアレルギー代替食の提供など、新しい横浜の中学校給食の取組を進め、安全・安心で、生徒が満足する給食の提供に向けて、着実に取り組んでいきます。

中学校給食の利用状況等について

令和5年4月の喫食率

生徒全体 38.6%（年間を通して約38%の喫食率となりました。）

※学年の内訳 1年生：46.3%、2年生：36.7%、3年生：32.9%

（参考）令和6年4月の給食の喫食率

生徒全体 44.8%

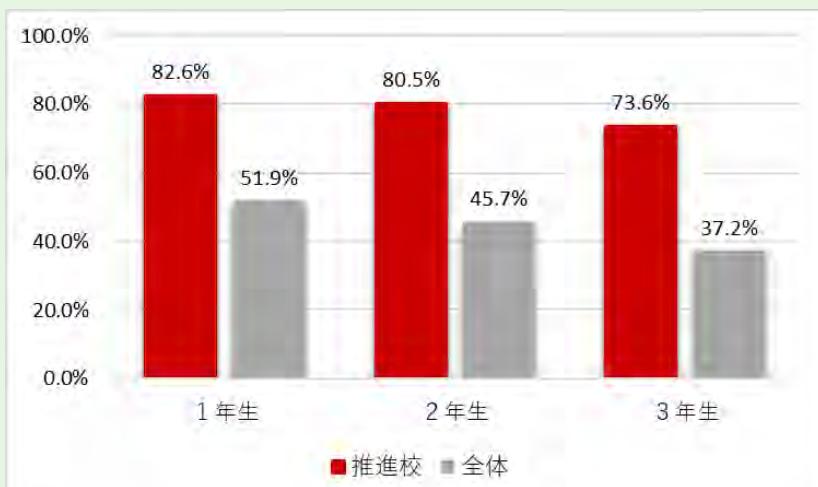
※学年の内訳 1年生：51.9%、2年生：45.7%、3年生：37.2%

保護者向けの試食会の実施や、
中学校給食推進校の取組等により、
年々利用者が増えています。

【参考】中学校給食推進校について（令和6年4月の新1年生の喫食率：82.6%）

令和8年度からの全員給食を全校でスムーズにスタートできるよう、中学校給食の利用を年間通して原則とし、食数が大幅に増えることに備えた効率的な配膳方法や、より良い給食に向けた取組のモデル実施など様々な効果・検証を行うことを目的に、令和5年度は11区18校で実施しました。令和6年度は、18区34校に拡大して実施しています。

（令和6年4月の推進校と全体の喫食率の比較）



全員給食の実施に向けた事業者の公募について

全生徒・教職員 81,000 食の供給体制を確保するために、市内の対象中学校 144 校を「A区分：市有地を活用した調理・配送委託」と「B 区分：民間工場を活用した調理・配送委託」の 2 区分に分け、公募型プロポーザル方式による事業者公募を実施し、以下のとおり優先交渉権者を特定しました。令和 6 年 4 月には、当該事業者と A 区分は契約を、B 区分（一部エリアを除く）は基本協定を締結しました。

令和 6 年度には B 区分の一部エリアについて事業者公募を行い、令和 8 年度からの全員給食に向けて供給体制が整いました。



【参考】優先交渉権者及び受託エリア

区分	優先交渉権者	工場所在地	受託エリア	アレルギー代替食提供事業予定者
A	ハーベストネクスト(株)	金沢区(新設)	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区	ハーベストネクスト(株)
B	(株)美幸軒	川崎市	鶴見区①、鶴見区②、神奈川区②	(株)安田物産 ※B区分の全エリアにアレルギー代替食を提供
	東華軒グループ(※1)	小田原市	神奈川区①、西区、保土ヶ谷区①、保土ヶ谷区②	
	再公募(※2)		旭区①、旭区②、緑区①、泉区、瀬谷区	
	(株)安田物産	都筑区(新設)	港北区①、港北区②、緑区②、都筑区①、都筑区②	
	(株)山路フードシステム	相模原市	青葉区①、青葉区②	

(※1) 株式会社東華軒（代表構成員）と株式会社美幸軒（その他の構成員）の共同企業体

(※2) 令和 6 年度に実施した再公募の結果、「ハーベストネクスト株式会社」に決定し、8 月に基本協定を締結いたしました

【参考】令和 8 年度以降の食数の割当て

公募区分	食数の割当て	割合
市有地活用（A 区分）	約 28,000 食（7 区）	35%
民間工場の活用（B 区分）	約 53,000 食（11 区）	65%

中学校給食の安全対策に関する取組について

令和 5 年 10 月 5 日の給食で提供を予定していた「粉ふき芋」について、給食調理製造事業者の給食調理段階で、食材であるじゃが芋からたばこの吸い殻が発見され、除去しましたが、原因が特定できず、全学校において粉ふき芋の提供を念のため中止するという事案が発生しました。

このことを踏まえ、(1)未然に混入を防ぐ対策として、検品体制の改善や製造工程中の目視点検の強化、従業員の衛生教育、工場内への防犯カメラの設置などフードディフェンスの考え方に基づく対策と、(2)事故が起こってしまった場合の対策として、従業員への再教育、夜間及び早朝トラブル発生時の緊急連絡体制、「こども基本法」の趣旨を踏まえた学校・保護者・生徒への連絡方法について、整理しました。これらの内容については、全ての給食調理製造事業者で共有するとともに、HACCP に沿った衛生管理の着実な実施が図られるよう各事業者の衛生管理体制の充実に取り組んでいるところです。

今後も、安心して給食をご利用いただけるよう安全対策・危機管理の徹底に努めてまいります。

課題と今後の方向性

- ア 生徒が満足する給食の実現を目指し、食缶による汁物の提供やアレルギー代替食の提供など、令和8年度からの新しい中学校給食に向けた検討項目として、今後の方向性の実現に向け、推進校での汁物食缶の試行などに取り組むとともに、令和8年度からの衛生管理基準作成に向けた検討を行います。
- イ 学校現場の意見を踏まえ検討するプロジェクトを設置し、引き続き安全で効率的な配膳の仕組みの検討を進めます。

検討項目	具体的な取組	主な取組内容（方向性）
温かさの工夫	より温かく充実した汁物の提供	保温性食缶を用いて、より温かい状態で提供。具沢山で具材のうま味を生かすことができ、おかわりも可能。
	より温かいごはんの提供	市内工場の誘致や配送ルートの工夫による <u>配送時間の短縮</u> や、 <u>全ての学校でのクラス前配膳の実現</u> に向けた体制整備により、 <u>保温性</u> を更に高める。保温材の改良・提供方法の検証など、引き続き検討を進める。
献立改善	汁物の内容充実	改善要望の多い <u>副菜</u> を減らし、汁物の具材を充実させることにより、 <u>より食べやすい献立</u> を目指す。 ※カレーやシチュー、具だくさんスープ等
	より満足してもらうための献立改善	生徒とも意見交換しながら客観的指標に基づき <u>改善点を把握</u> し、献立試作等による調理方法や味付けの改善、新メニューの開発を進める。
一人ひとりへの配慮	専用施設によるアレルギー代替食の提供	<u>主要8品目</u> （えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ））に対応（希望する全生徒に提供） ※かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）は給食では不使用。
	おかわり用給食の提供	欠席者分や予備食（1クラス1食程度）をおかわり用に活用。不足分はご家庭からの副食持参も可能。
価格の安定地産地消の推進	市による食材の一括調達	本市が定めた食材調達基準に基づき、 <u>公益財団法人よこはま学校食育財団</u> による一括調達に向けた体制を調整。

- ウ 毎月生徒に配布している献立表、中学校給食公式 Instagramや食を学ぶ動画コンテンツ制作等により、様々な媒体や機会を活用して、食育の取組などを発信しました。また、「つながる」「新たな発見」「健康を実感」といった給食のもつ価値を魅力的に伝えるためのプロモーション動画、中学校給食展の開催などに取り組むとともに、中学校給食への理解促進のため、小・中学校の保護者等を対象とした試食会に取り組みました。今後も継続して、様々な手法やコンテンツを活用しながら情報発信に取り組んでいきます。

【参考】各種広報の一例



<献立表裏面「給食 TIMES」>

<中学校給食展の様子>

<中学校給食 Instagram >

※別冊《資料編》の18ページに第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況を掲載

(4) 横浜市図書館ビジョンについて

10～20年後を見据え、これから図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）を令和6年3月に策定しました。

令和4年度から図書館ビジョン策定に向けた調査・検討を開始し、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取、さらに図書館ビジョン素案への市民意見募集などを行いました。

図書館の状況

これまで、図書館は、市民の読書と学びを支える地域の情報拠点として、蔵書の充実、図書取次所や移動図書館の充実、電子書籍サービスの導入などにも取り組んできました。

近年、市民の皆様からは、図書館に、子どもたちの居場所づくり、子育て中の方へのサポート、地域とのつながりづくりなどの役割も期待されています。一方で、施設・整備の老朽化が進み、建替え等の検討時期を迎える図書館もあります。本の物流への対応や、収容スペースの確保などの課題もあります。

策定の経過

市民の皆様や有識者の御意見を伺いながら、図書館ビジョンを策定しました。

令和4年度	調査・検討	府内検討開始 市民アンケート ・ヨコハマｅアンケート（1,335人） ・子育て世代向けアンケート（2,233人） ・団体利用者・ボランティア向けアンケート（405人） 有識者意見聴取 先行事例調査
令和5年度	令和5年5月 6～7月	第2回市会定例会で策定予定について報告 市民ワークショップ（134人） 先行事例調査 有識者意見聴取
	9月	第3回市会定例会で基本的な方向性を報告
	12月	第4回市会定例会で素案を報告 市民意見募集（12月14日～1月21日）（273通、637件） 有識者意見聴取
	令和6年2月 3月	第1回市会定例会で原案を報告 策定

ア 市民ワークショップ

市民の皆様から魅力的な図書館になるためのアイデアや御意見をいただくため、「横浜市の図書館の未来を語るワークショップ」を開催しました（134人参加、6～7月開催）。

サービス面については、多様なイベントが開催されること、インプットだけでなく体験・実践もできること、交流して知識を共有できること、司書が本・人・情報・活動をつなぐことで図書館がまちの魅力に出会える場となることなどの御意見がありました。

施設面については、立地・アクセスの良さや、建築的に魅力的な図書館への期待、子どもが安心して過ごせる環境があること、交流スペースと静寂なスペースが共存するなど、多様な過ごしができること、インクルーシブな居場所となることなどの御意見がありました。

<市民ワークショップ参加者の年代別内訳>

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	計
参加者数	12人	7人	18人	26人	27人	27人	17人	134人

<市民ワークショップ当日の様子>



イ 先行事例調査

国内外の図書館（複合施設含む）の先行事例について、「市民の交流・活動」「子育て支援」「まちの魅力づくり」などの視点から施設・設備や取組、運営面での工夫などを調査しました。

ウ 有識者意見聴取

図書館ビジョン策定にあたっての視点・要素などについて、令和4年、5年度に学識経験者や組織経営、子育て支援実務経験者等の有識者から、意見聴取を行いました。基本的な図書館のあり方、機能、施設や効率化について、また図書館とコミュニティ形成、居心地よく過ごせる居場所となるための工夫、子どもや子育て支援での図書館への期待など、多くの示唆をいただきました。

分野	氏名	所属等（意見聴取時点）
学識経験者 (図書館情報学)	吉田 右子氏	筑波大学図書館情報メディア系 教授
	桑原 芳哉氏	尚絅大学現代文化学部 教授
	小泉 公乃氏	筑波大学図書館情報メディア系 准教授
学識経験者 (コミュニティ形成)	石井 大一朗氏	宇都宮大学地域デザイン科学部 准教授
開館立ち上げ・組織経営	豊田 高広氏	フルライトスペース株式会社

分野	氏名	所属等（意見聴取時点）
空間設計(建築・まちづくり)	牛込 具之氏	株式会社佐藤総合計画
子育て支援実務経験者	東田 信子氏	神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえサテライト 現場責任者
	鳴神 美穂子氏	西区地域子育て支援拠点スマイル・ポート 施設長
	横田 美和子氏	南区地域子育て支援拠点はぐはぐの樹 施設長
	島 美奈子氏	青葉区地域子育て支援拠点ラフル 施設長
コミュニティ形成 実務経験者	大塚 朋子氏	認定特定非営利法人こまちぶらす ウェルカムベビープロジェクト・こよりどうカフェ マネージャー
	細井 綾氏	認定特定非営利法人こまちぶらす ウェルカムベビープロジェクト サブマネージャー

エ 市民意見募集

図書館ビジョン策定にあたり、令和5年12月に公表した素案の内容について、市民意見募集を実施しました。273通、637件の貴重な御意見をいただきました。御意見は原案策定の参考としたほか、今後の事業や取組の参考としていきます。

(単位：通)

投稿手段・年代	通数	10代*	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明・団体
電子申請	114通	0	1	17	17	36	24	18	1	0
メール	39通	0	0	3	3	4	6	10	3	10
郵送・手渡し	64通	54	0	0	0	0	1	2	1	6
FAX	56通	0	0	0	2	4	8	31	10	1
計	273通	54	1	20	22	44	39	61	15	17

*10代の御意見

芹が谷中学校（港南区）、釜利谷中学校（金沢区）、境木中学校（戸塚区）の図書委員会にお伺いして図書館ビジョン（素案）の概要を御説明し、図書委員の皆様から、素案の内容や行ってみたくなる図書館についての御意見をいただきました。

【10代からの主な御意見】

※一部言い回し等を整えています

本がたくさんある、参考書、マンガやゲーム（攻略本やゲームもできる）がある、音楽が聴ける／閲覧席がない、勉強できるところが欲しい／どうしたら皆がまた来てくれるかを、考えてくれていると感じた／デジタルとリアルで本や情報を支えるところがいいと思う／少子高齢化も進んでいるので高齢者も使いやすいようにする／車いすの人も簡単に通れるように（通路の）幅を広くする／読書をきっかけに、交流の輪が広がる図書館がいいと思う／スペースを決めて話せる、声を出せる、のほうが良い／理想がてんこ盛りでイマイチ現実味がなくて信じられないが、外国では既に取り入れられていると聞いて、10～20年後、自分達が大人になった頃には実現できているかもと思った

図書館ビジョンの概要について

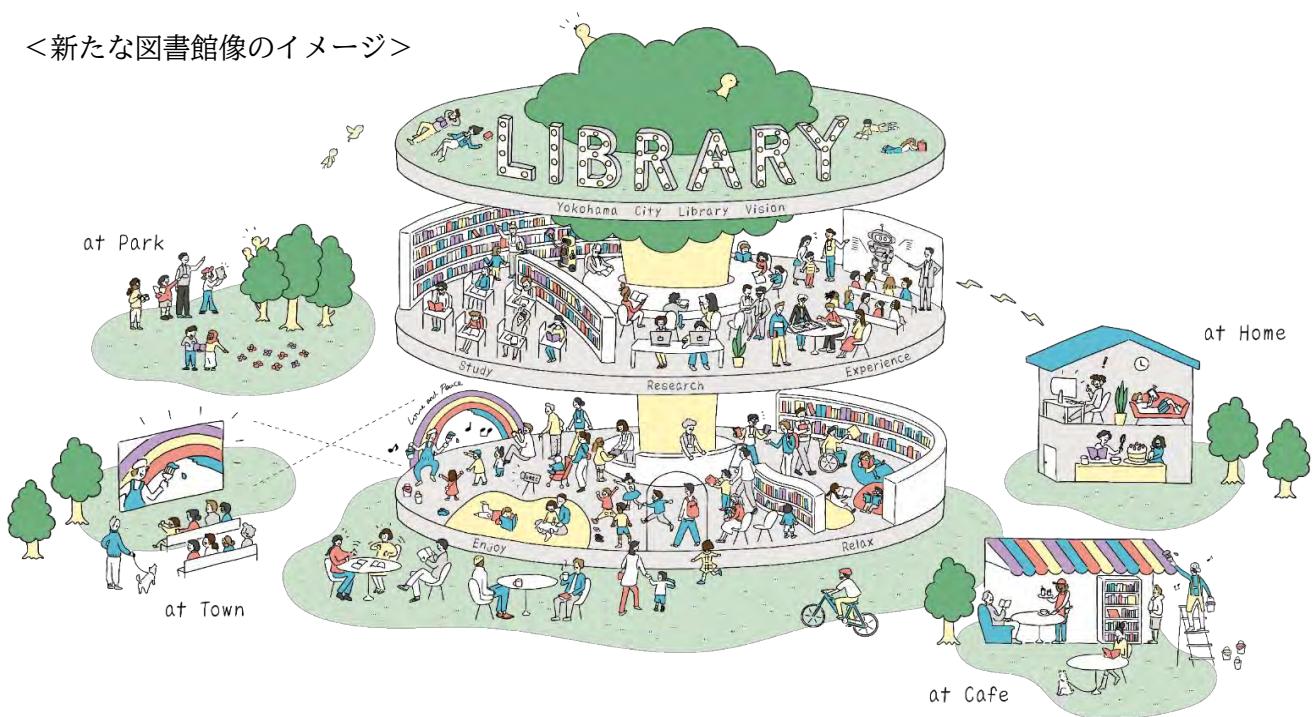
ア 図書館ビジョンとは

図書館ビジョンは、10～20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものです。

イ 新たな図書館像

これからの図書館は「知る・学ぶ・深める」ができるのはもちろん、居心地よく自由に過ごすことができる、多様な人々の「つどう・憩う」場になります。「遊ぶ・体験する」ことができ、「まちとつながり・交流」もできる“わくわく”を見つけられる場になります。さらに「連携・協働」して、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となっていきます。

<新たな図書館像のイメージ>



ウ 5つの基本方針

図書館の基本的な役割を「特にどのような方向に拡充・強化していくのか」を示すものとして、これから図書館のあり方について5つの基本方針を定めました。なお、基本方針4、5は、サービスを支える仕組みに関する方針です。

基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して、子どもたちの「知りたい」「創りたい」を引き出すわくわくする場となり、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る」子どもたちを育むとともに、子育て支援施設や学校など地域とのつながりのなかで、子育てを支援します

基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する、読書と体験ができる居心地のよい居場所となることで、人々がつどい、様々なつながりと新たな発想を生み出す、交流・創造・発信の拠点となります

基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民、団体、企業等が持つ情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し、人々の暮らしの豊かさと地域の課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォームになります

基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報とサービスへのアクセスの充実、使いやすく居心地のよい環境づくりに向けた施設の機能拡充とサービス拠点の充実を進め、デジタル・リアルともに情報とサービスにアクセスしやすい環境をつくります

基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多種多様なパートナーとの協働・共創や司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実により変化に柔軟に対応し、一人ひとりの心豊かな暮らしと主体的に活動する地域づくりに貢献する、魅力あふれる図書館であり続けます

課題と今後の方向性

今後、図書館ビジョンで掲げた新たな図書館像の具体化に向けて取り組みます。その際、本市の他の方針、計画等と関連する部分について整合を図りながら一体的に推進していくことが必要です。例えば、図書館の整備・リニューアルにあたっては、財政ビジョンをベースとしたうえで、機能の拡張とアクセシビリティの向上の両立を目指す必要があります。

令和6年度は、横浜市立図書館全館について実施する概要調査及び築年数の古い館等について現況調査・周辺の動向調査等を行い、市立図書館全体の再整備の方向性の検討を進めています。加えて、図書取次所の新規開設に向けた準備及び中央図書館内へ「のげやま子ども図書館」を開設するための設計・工事を進めます。

3 コラム① 教育 DX の推進

教育 DX の推進により、ICT を活用した「一人ひとりを大切にした」質の高い学びの推進や校務の ICT 化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用による効果的な教育政策の立案などを実現していきます。

学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」の導入～データを活用した学びの実現～

令和5年度のモデル校での検証を踏まえ、26 万人の児童生徒の学びに関する教育ビッグデータを収集、分析し、可視化するための学習ダッシュボード「横浜 St☆dy Navi」を構築しました。令和6年6月から全小中学校（義務教育学校・特別支援学校を含む）で運用を開始し、客観的なデータに基づいた児童生徒の理解や授業改善を図っていきます。



ダッシュボードの導入によってできること

- 学力・学習状況調査、授業アンケート等の様々なデータを一元化することで、いつでも学びを振り返り、次の学習に生かすことができます。
- 時系列でのデータ蓄積・分析により、学びと心の成長の変化を捉えることができます。
- 子どもの心と体の毎日の状況を素早く共有することで、変化を多くの目でキャッチできます。
- 今後、AI の活用などにより、子ども一人ひとりの状況に合った学びをデザインできます。

家庭と学校の連絡システムの全校導入

保護者及び教職員の負担軽減と利便性向上のため、家庭と学校の連絡をスマートフォン等で行うことができるシステムを令和5年度に約 100 校で先行導入し、令和6年4月から、全市立学校で導入しています。

<導入効果の例>

- 保護者は朝の忙しい時間帯に、学校に電話で欠席連絡をする負担がなくなりました。
- 紙で配布されていたお知らせがデータで配信されるので、保護者のスマートフォン等に確実に届き、通勤途中でも見られるようになりました。
- 学校ではお知らせを紙に印刷し、クラスごとに仕分けて配布する負担が軽減され、教職員が子どもと向き合う時間が増えました。併せて、ペーパーレス化にもつながりました。
- 自動翻訳機能によって、外国につながる児童生徒の保護者にも必要な情報を伝えやすくなりました。



3 コラム② グローバル人材の育成の推進

横浜市では、地球規模の課題解決に向けて、世界で議論できるコミュニケーション能力をもち、グローバル社会で活躍するリーダーシップを発揮し、あらゆる人々の多様性を尊重して協働・共生できる人材を育むために、様々な取組を行っています。令和5年度は、英語の技能を実際のコミュニケーションに活用し、多様性を受け入れながらコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、「はまっ子留学体験等事業」を開始しました。また、令和6年度は、「グローバルモデル校の新規設置」や「よこはま子ども国際平和プログラムの拡充」に取り組むなど、グローバル人材の育成に資する取組の更なる充実を図ります。

1 はまっ子留学体験等事業(令和5年度新規事業)

(1) はまっ子留学体験

「横浜にいながら留学体験」をテーマに、横浜市内に住む外国籍の家庭に1泊2日でホームステイ体験するプログラムを実施しました。

【開催日時】令和5年11月25日(土)から26日(日)[1泊2日]

【参加者】市立中学校の生徒(1~3年生) 20名



<ホームステイの様子>



(2) Yokohama English Quest (YEQ)

フィールド型国際交流プログラムとして、中学生がイングリッシュスピーカーとグループを組み、英語でのコミュニケーションによるロゲイニングを実施しました。

【開催日時】令和5年9月16日(土)

【参加者】市立中学校の生徒(1~3年生) 82名

<イングリッシュスピーカーとのロゲイニング>

2 令和6年度の取組について

(1) グローバルモデル校(新規)

ア メタバーススクールモデル校【みなとみらい本町小学校・東高校】

メタバース空間を活用した仮想空間で、海外の学校と時間や場所に限定されない学びやコミュニケーションを体験し、「グローバルな課題解決」に取り組みます。



<メタバース空間のイメージ>

イ 英語イマージョン教育モデル校【西金沢学園】

英語イマージョン(=英語に浸らせる)教育として、図工や美術など複数の教科を英語で行い、日常的に英語を活用する場面を増やすことで、英語で考え、英語で語る子どもを育みます。

(2) よこはま子ども国際平和プログラム(拡充)

これまでの「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」や、子どもピースメッセンジャーの取組に加え、シンポジウムの開催、他のピースメッセンジャー都市との交流、英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学等の新たな取組を実施します。



<シンポジウムのイメージ図>

3 コラム③ 教職員の働き方改革

横浜市では「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン(以下、『働き方改革プラン』という)」を平成30年3月に策定し、4つの戦略に基づき、様々な取組を総合的に推進してきました。

令和4年度以降は、教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な改革の必要性等に鑑み、働き方改革プランを教育基本法に基づく「第4期横浜市教育振興基本計画」に位置付け、働き方改革を更に推進しています。

○第4期横浜市教育振興基本計画 柱6いきいきと働き、学び続ける教職員

チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- ・小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進
- ・職員室業務アシスタントの配置
- ・ICT支援員の派遣
- ・SSWの配置拡充など



<職員室業務アシスタント>

学校業務の改善・適正化

- ・教職員の業務のアウトソースの推進
- ・教職員の裁量ある時間を生み出す日課の工夫の推進
- ・部活動指導員の配置
- ・横浜市立学校テレワーク制度の試行実施など



<部活動指導員>

学校管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- ・各校における中期学校経営計画に働き方改革を位置付け
- ・働き方改革に関する悉皆研修(2年目校長)など

○生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現

「部活動の地域移行に関するプロジェクトチーム」において、横浜市立学校部活動ガイドラインの遵守徹底に向けた施策や部活動指導員の拡充・効果的な活用の推進、休日部活動の地域移行の実践研究等に関する検討を行い、各取組を推進しました。

また、令和5年7月、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」を締結しました。本協定に基づき、横浜国立大学の学生に対して部活動指導員の広報を行うとともに、大学の有する施設を大会会場として確保しました。

○第4期横浜市教育振興基本計画での取組状況

参考として、働き方改革プランを策定した平成30年度からの実績値を記載

指標	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 R7年度
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数	3,995人	3,297人	2,487人 ^{※1}	2,798人 ^{※2}	2,608人	1,970人	0人 毎年度
19時までに退勤する教職員の割合	69.7%	72.5%	71.9%	75.9%	76.2%	79.4%	90%

※1:令和2年度は、4月から8月に一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等に加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

※2:令和3年度は、8月下旬から9月下旬に分散登校があったことに加え、年度を通じて部活動等に制限あり。

2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数について、令和5年度は令和4年度と比較して約25%減の1,970人と着実に減少していますが、目標達成には道半ばの状況です。

そのため、令和6年度は、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会に係る大規模会場、副校长をサポートする副校长マネジメント支援員の新規配置、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムの新規導入、ICTを活用した校務の改善等に取り組みます。

教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、教員という職業の一層の魅力向上の観点からも、働き方改革の更なる推進と働き方改革の取組状況に関するプロモーションの充実を図ります。

3 コラム④ 文化財保存活用地域計画

横浜市には、開港期のみならず、幅広い時代の文化財が市域にわたり所在し、これまで、行政や所有者、市民、関係団体、専門機関等、それぞれの主体によって、文化財の保存・活用の取組が行われてきました。

このたび横浜市の文化財の保存・活用に関する現状や課題を整理するとともに、保存・活用の基本的な方向性や取組を可視化し、多様な主体が連携して地域社会が一体となって文化財の保存・活用の取組を計画的、継続的に推進するため、文化財保護法に基づく「横浜市文化財保存活用地域計画」(以下、「計画」という)を策定します。

令和5年度は、文化財保護審議会・計画作成に関する協議会等において学識経験者等へ意見聴取を行うとともに、市民意見募集を実施し、原案を策定しました。令和6年度は、文化庁の認定(令和6年7月認定済)や、冊子の発行、動画の作成等の情報発信、計画に基づく事業を実施します。

計画概要

◆期間:令和6年度～令和11年度

◆文化財の保存・活用の方向性:

文化財の保存と活用が対立するものではなく、相互に効果を及ぼしながら、好循環を実現していきます。

◆「まもる」「いかす」「つながる」の3つの目指す

姿の実現:

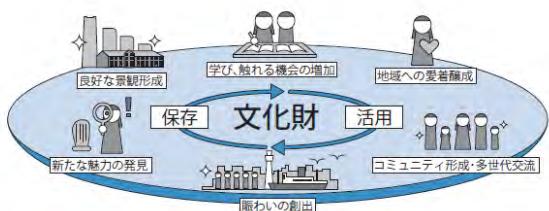
3つの姿を共有しながら取組を進め、多様な主体がともに連携しながら、横浜の歴史文化を次世代に継承していきます。

◆文化財の総合的・一体的な保存・活用



①関連文化財群

市域に広がる多種多様な文化財を一体的に捉えた、歴史文化の特徴に基づく9つのストーリーを設定。



まもる

横浜の歴史文化が市民に受け継がれ、大切に守られている姿

いかす

多様な主体により、様々な視点で文化財が生かされている姿

つながる

文化財を核として、多様なコミュニティやつながりが生まれている姿

②文化財保存活用区域

文化財が集積し、周辺環境も含めて文化財を核とした文化財空間を創出する4区域を設定。



<例:3 横浜開港-国際貿易港のあゆみ->

市民意見募集や若い世代の意見ヒアリング

(1) 市民意見募集

いただいたご意見等を参考に、原案を策定しました。

期間：令和5年12月22日から

令和6年1月26日まで

結果：66通、139件のご意見が寄せられました。



(2) 若い世代へのヒアリング

小学校や無形民俗文化財保護団体にお伺いし、ご意見をいただきました。

期間：令和6年2月25日から2月29日まで

対象：元石川小学校、港南台第三小学校、

上瀬谷小学校、鴨居郷土芸能保存会

4 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者から御意見をいただきました。

(1)学識経験者の紹介

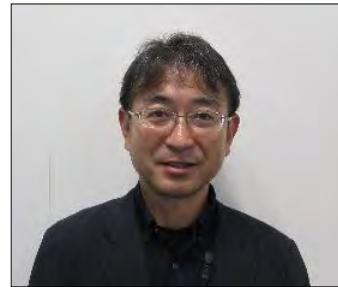
○物部 博文(ものべ ひろふみ)氏 横浜国立大学教育学部教授

ライフサイエンスや体育、身体教育学を専門とする。横浜国立大学教育人間科学部助教授、准教授を経て現職。

日本保健科教育学会、一般社団法人日本学校保健学会の理事等を務めるとともに、文部科学省における学習指導要領等の改善に係る検討事業やNITS(独立行政法人教職員支援機構)における教員研修事業に協力している。

本市においても、横浜市がん対策推進計画策定検討部会や横浜市学校保健審議会の委員を務めるなど、幅広くご助言いただいている。

著書に『学校保健概論第4版』(共著、光生館2024年2月)、『学校におけるがん教育の考え方・進め方』(共著、大修館書店2018年3月)等がある。



○松原 雅俊(まつばら まさとし)氏 昭和学院短期大学副学長

本市教育委員会に教員として採用され、横浜市立学校長、また、教育委員会事務局指導主事等として勤務。その後、横浜国立大学大学院教育学研究科教授(横浜国立大学附属中学校校長)を経て現職。

初等中等教育における教育課程、教員養成・育成の研究とともに、美術科教育学会・日本美術教育連合に所属し、造形活動における小中学生の能動的な学びや、学校のサステナビリティの研究にも取り組んでいる。

著書に『指導と評価の一体化を実現する授業事例集－これからの学校のあるべき姿を追求するⅢ－』(共著、学事出版2023年2月)、『教師が学びあう学校づくり－「若手教師の育て方」実践事例集－』(共同研究、第一法規出版 2021年10月)等がある。



(2)学識経験者による意見

ア 横浜国立大学 物部 博文 教授による意見

1 インクルーシブ教育の推進について

発達障がいをはじめ、支援の必要な児童生徒は年々増加しており、横浜市だけでなく日本全体でその支援が求められています。

特別な支援を必要とする児童生徒が地域の学校に通い、他の児童生徒と同じ場で学ぶ意義については、閉じた学習環境と比較して支援の必要な児童生徒のキャリア形成の幅が広がること、特別な支援の必要な児童生徒と障がいのない児童生徒との生活や学習空間の共有が、障がいのない児童生徒の多様性を広げること、将来的には多様な考え方やありかたを強みとする社会の創造に繋がる点です。

本学にも障害のある学生が在籍し、合理的配慮を受けていますが、かれらは支援を受けるだけでなく、バリアフリー推進部門の広報動画に出演したり、オープンキャンパスにおける支援の必要な児童生徒への講師を担当したり、所属学会で優秀表彰を受けたりするなど、周囲へのポジティブな影響を与えています。

また、横浜市教育委員会事務局教育課程推進室や特別支援教育課の指導主事とは本学でのオープンキャンパスイベントや肢体不自由児童生徒を対象にしたプールおよびボッチャイベントなどで、横浜市立小中学校とは2023年に創設されたD&I教育研究実践センターにおける肢体不自由児への支援活動などで、多大な協力をいただいています。今後、日本におけるDiversity&Inclusion教育の推進者として、横浜市教育委員会の担う役割は大きいと考えています。

特に報告書で提示された具体的な取組①から③については、意欲的に取り組んでいただきたいと思います。その際、拠点校や研究校において検討された成果や課題をどのように横浜市の全校へと波及させるかについても検討していただきたいです。現在、すべての学校の教員が障がいのある児童生徒への理解を求められていますが、同時に、インクルーシブ教育への理解も必要であると考えます。教員の養成・育成という観点からすべての学校であたりまえのようにインクルーシブ教育が推進されるような方策をお願いしたいです。年々教員への負担が大きくなっていますが、一人一人の教員を大切にし、本来教員が行うべき業務についての精査もあわせてお願いしたいです。

2 不登校児童の居場所・学びの支援の充実について

不登校の児童生徒の数は高水準で推移し、令和4年における小学校から高校までの不登校生の数は、約36万人と過去最多を記録しています。「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、学校外での多様な学習の場の重要性を認め、学校復帰を前提としない方針で、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われるようになりました。一方、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の割合が増加しているとも指摘されています。日本学術会議は、不登校を日本社会の本流から排除されがちであるとして取り上げ、学校に通うことが困難な子供たちを教育システムに包摂するための環境整備の必要性を指摘しています。

横浜市教育委員会の取り組みは、「不登校児童生徒一人ひとりに合った『安心できる居場所』と

『個別最適な学びの機会』の確保」を実践しているという点で評価できます。すなわち、学校における支援の充実を中心としながらも、家庭との連携、何よりも民間との連携推進による公民連携による教育支援センターの開設に取り組んでいる状況は、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の受け皿としても非常に重要な役割を果たすと考えられます。

また、学校での支援体制については、カウンセラーや支援員の配置に積極的に取り組んでおり、評価に値します。加えて、横浜市立小・中・高等学校が従来から取り組んできた、魅力的な授業実践やクラス経営を行いつつ個への支援や配慮もできる、いわゆる「アンテナの高い」教員の養成・育成が重要であると考えられますので、授業研究の充実や神奈川県内の養成機関と連携し、質の高い教員の育成を期待しています。

3 中学校給食について

日本における子供の相対的貧困率は2012年の16.3%をピークに2021年には11.5%まで低下していますが、ひとり親世帯では44.5%と経済的に課題のある状況と言えます。いまでもなく、安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。また、学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。多くの生徒にとって食事は、出されたものを食べるという受動的な存在であると言えます。しかし、よりよく生きていくためには、自身の活動量やライフスタイルに合わせた食事を能動的に摂取していく必要があり、特別活動や家庭科、保健体育科など関連する教科における食育の一層の充実に期待します。

4 横浜市図書館ビジョンについて

ICTをはじめとする電子媒体での情報伝達が取り上げられる機会が多いですが、活字媒体による知の伝承および創造についても引き続き重要だと思います。横浜市教育委員会が示した図書館ビジョンは、従来の「知る・学ぶ・深める」に加えて、「居心地よく自由に過ごす」、「多様な人々の『つどう・憩う』場」、「遊ぶ・体験する」、「まちとつながり・交流」、「“わくわく”を見つける場」、「連携・協働」、「新しい“わくわく”を創り出せる」、「みんなが主役」という、単なる知の伝承にとどまらず、地域コミュニティの中核としての機能を狙っており、評価できます。マーティン・セリグマンは、ウェルビーイングを、ポジティブ感情 (P:Positive Emotion)、エンゲージメント (E:Engagement)、意味・意義 (M:Meaning)、達成 (A:Achievement)、関係性 (R:Relationship) で説明しています。図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今後の展開事例を精査し、得られたグッドプラクティスについて市民に還元していただくことを期待します。

イ 昭和学院短期大学 松原 雅俊 副学長による意見

1 はじめに

第4期横浜市教育振興基本計画では、「一人ひとりを大切にした学びの推進」を柱1に掲げ、施策1に「主体的・対話的で深い学びの実現」を位置づけた上で、DXの推進や多様性に応じる教育施策を総合的に推進することを通して児童生徒が未来を生きていくのに必要となる「資質・能力」を学校ごとに育てられるようにすることが目指されています。VUCAの時代に児童生徒が個性を発揮しながらそれぞれの Well Being へとアプローチできるようにするために、学校教育の一丁目一番地である学習指導の質を高めることを軸として多角的な挑戦と対応を組織展開されている横浜市教育委員会の良識に敬意を表します。今回の点検評価に際してポイントとしてとり上げられた4つのトピックスは、それぞれに、資質・能力ベースの教育活動の改善と充実へと連なる重要な取組であると思います。

2 インクルーシブ教育の推進について

「横浜市特別支援教育推進指針」に基づく横浜型インクルーシブ教育システムの構築は、市立学校が発達支持的生徒指導を機能させ、児童生徒の学習の基盤となる自尊感情や自己肯定感を醸成する上で不可欠の取組であると思います。指針に基づき、各校が、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能の活用を効果的に進めるとともに、学齢前教育との協働を図ったり、一般学級・校内ハートフル・特別支援教室・特別支援学級を構造化して校内支援体制を整備できるよう、引き続き、関係機関、他局、民間との連携・協働を積極的に進め、環境を整えていただきたいと思います。また、「フルインクルーシブに応じる学習環境、普通学校と特別支援学校の共同、療育と教育の連携等に関する実践的研究を着実に進め、その成果を広く発信していただきたいと思います。

3 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について

不登校の状況にある児童生徒の社会的自立に向けて実質的な心理面・学習面の支援が進められています。横浜市学力学習状況調査、Y-Pアセスメントは横浜の財産であると思います。これらの活用を推進し、学校における学習指導や学級経営の改善を促す取組は、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導をエビデンスベースで機能させていく大変優れた施策だと思います。また、校内ハートフルの拡充、アットホームスタディによる在宅学習支援、民間との協働による新たなハートフルの開発は、学校における困難課題対応的生徒指導の具体的な支援策として有効な手立てであると思います。インクルーシブ教育の推進とも連動させながら、引き続き、関係機関とのネットワークを活用して不登校児童生徒への包括支援を充実させていただきたいと思います。

4 中学校給食について

「横浜市中期計画 2022～2025」に沿って給食としてのクオリティを上げながら、多角的な広報によってイメージアップの努力を重ねてきたことで、給食への期待と安心感が醸成され、多くの生徒・保護者に受け入れられてきていると思います。中学校給食は、成長期の心と体を支える生活の基盤であるのと同時に、貴重な学習材としても機能します。例えば、食材に関する

トピックと文化・経済・スポーツ等、他ジャンルとの関連を図って教科等を横断する探究的な学びをデザインしたり、副菜や飲み物を組み合わせて給食のカスタマイズを試みながら望ましい食生活を実践的・主体的に考える機会を設定したりすることなどが考えられます。一食330円で必要な栄養を摂取することができ、成長期の活動を美味しく支える中学校給食のさらなる喫食率アップと食育の充実を期待しています。

5 横浜市図書館ビジョンについて

先行事例、市民・有識者の意見を踏まえて計画的に検討を重ね、教育・文化・芸術等の地域拠点・コミュニティとしての魅力的な次世代図書館づくりが目指されています。ビジョンが示す図書館像は、もはや旧来の図書館とはイメージを異にする文化的・教育的多機能社会施設と考える方が妥当であると思います。DXと、多様な協働・共創を活かして、デジタル・アナログ両面からのアクセシビリティを高めるとともに、子育て支援やインクルーシブなまちづくりなどのプラットフォーム機能を兼ね備えた図書館リニューアルを通して横浜らしい魅力的な生涯学習風土の形成を目指していただきたいと思います。また、新たなシステムのキーマンとなる司書の皆さんをはじめ、多様な人材の育成と組織化を計画的に進めることも大切だと思います。

6 おわりに

横浜教育ビジョン2030を踏まえ、第4期横浜市教育振興基本計画に沿って総合的に推進される教育行政施策は、「学習の主体である児童生徒に関する一次円」「教育の担い手である教職員に関する二次円」「児童生徒・教職員を取り巻く様々な環境や支援リソースに関する三次円」に大別できると思います。横浜市では、この各次元を構造化し、関連付けながら各施策を着実に進められていると思います。一方、昨今の情勢からは、二次円における教員のケア、及び確保・育成が急務となっていると思います。現在、社会全体が人手不足の状況にありますが、次世代育成という人間生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーである教職員の健康とモチベーションを考慮した業務のさらなる適正化と、チームとしての学校を運営していくのに欠かせない人材の確保・育成とをセットで進めることができ、計画の目標実現を図る上で優先順位を高くして取り組むべき課題であると考えます。

また、この間に起きた事案などにより、現在、横浜市教育委員会の置かれた立場は極めて厳しいものがあり、教育委員会として早急に信頼回復を図っていく必要があると思います。このような状況に至ったことへの原因にしっかりと向き合い、三次円に位置づく保護者の皆さん、地域・市民の皆さんの協力・参画を得ながら、学校、教育委員会が一丸となって、日々の教育活動をはじめとした施策・取組をさらに着実に実践されることを期待します。

(3)7月12日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日 時：令和6年7月12日(金) 9時15分～11時15分

イ 出席者：物部 博文 氏、松原 雅俊 氏

下田 康晴 教育長、中上 直 委員、森 祐美子 委員、
大塚 ちあり 委員、泉 真由子 委員、綿引 宏行 委員
石川 隆一 教育次長、山岸 秀之 総務部長 ほか

ウ 意見交換会における主な意見

[インクルーシブ教育の推進について]

(物部氏)

インクルーシブ教育については、ダイバーシティーとして、特別支援学校でずっと学校生活を送っていくよりも、ほかの障害のない子どもたちと学び合っていくことによって将来の道が開けるのではないかという点があげられる。そうすると、逆に障害がない子どもたちが多様性に気付いていく。そして、いろいろな多様性のメリットというのを自覚していく。最終的には、それを進めていくと、世の中自体がそれを強みとする世の中に変わっていくのではないかということが考えられる。

(物部氏)

横浜市教育委員会の指導主事の方ともすごく関わりがあり、例えば教育課程推進室や特別支援教育課が障害のある小学生・中学生を招いてプールやボッチャのイベントを行っているところに横浜国立大学も関わらせていただいている。また、本学のD&Iセンターでは、肢体不自由の支援活動を進めている、自分が行った調査校では、D&Iセンターの先生方とコラボレーションをしていて、すごく支援を受けているといったような、実際に横浜市と本学の間での取組がすごく進んでいる。

(松原氏)

インクルーシブ教育というのは学校経営と生徒指導・学習指導全てにわたって機能しないといけないことであって、それが推進の計画として位置付けられているのではないかと思う。それから、児童生徒指導の居場所、学びの支援という意味では、まさに学習指導と重なっている児童生徒指導の部分に対するアプローチであると思う。

[不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実について]

(物部氏)

課題としては、学校にもいられない、フリースクールなどにもいかない、というような子どもたちが増えているというデータもある。日本学術会議も、不登校というのは日本社会の本流から排除されがちであると取り上げ

て、学校に通うことが困難な子どもたちを教育システムに包摂するための環境整備の必要性を指摘している。そういう中で、いろいろな学校の居場所をつくるとともに、カウンセラーや支援員の配置に積極的に取り組んでいることは評価できる。

ただ、加えるならば、横浜の小中学校、高等学校は、特に小学校が大きいと思うが、従来、子どもたちが学校に来なくなるような取組、例えば総合的な学習の時間に授業研究とか重点研に取り組みながら、その必然性を実践してきたのではないかと思う。

ある校長先生が、「魅力的な学校をつくっていきながら、なおかつ誰一人取り残さないことが大事だと考えている」と言っていた言葉が、とても印象的だった。コロナ禍が終わった後に、働き方改革がある中でももう一回、学校が魅力的な場所であると良いなと思う。なおかつ、そこを支える先生方が、色々な困難を抱える子どもたちや、そういう大人、同僚に対しても、アンテナが高くて寛容であり、そのような教員を養成・育成していくことが大切だと思う。そういう意味で、以前、教職員育成課と一緒に仕事をしたときに、横浜市の授業研究の充実と質の高い教員の育成・養成に関する取組はすごいと感じた。

(松原氏)

不登校児童生徒の居場所、学びの支援の充実ということに関しては、考え方として、不登校の解消という、形式的に学校に来るなどを積み上げていく、そういう事実をつくっていくことが目的ではなくて、不登校も多様性の一つとして受け止めながら、その状況にある児童生徒の将来的な自立、社会的自立に向けて、実質的な実のある心理面の支援とコンピテンシーベースの支援を実施するということが目的化されていると感じた。そのために必要な施策を社会全体で考えて実践化を試みている点が非常に評価できるのではないかと思う。生徒指導提要について、不登校の状況にあるお子さんというものは困難課題対応的生徒指導の対象になってくると思っており、そのための人的・物的資源の充実や、特別支援と同じように包括的なネットワークが必要になってくると思う。特別支援と不登校の問題は深く関わっているので、やはり療育と教育の連動ということがこれからますます重要になってくるのではないかと思う。

(綿引委員)

教員の課題経験のお話の中で、心のケアというのがあり、非常に近いゾーンは不登校のところだと思うが、不登校というのは結果として起きたアクションであって、不登校の原因の一定の割合を占めるメンタルケアについてきちんと対応していかないといけないのではないかと思うが、ご意見を伺いたい。

(物部氏)

健康に関する現代的な課題の中で、がんや精神疾患に関しては、現行の指導要領で、がんは中学校、高等学校を中心に入っており、高等学校に精神疾

患が入っている。私が良いと感じたのは、従来の保健というのは一次予防が中心、あっても二次予防だったが、例えば三次予防として、適切な治療により病気や障害の進行を防ぐことというのが、大事なところとして取り上げられるようになってきた。精神疾患での話に関連すると、やはり周囲の支援によってその人らしく生活していく、そこがすごく大事なのではないかということで保健の中で取り上げられている。そのほか、特別活動や道徳でも、小・中・高校を通じて共生という観点で入っており、そういういた部分からも子どもたちに学んでもらう機会とができると思う。

[中学校給食について]

(物部氏)

学校保健的な見地から言うと、特に中学校は発育・発達の時期にあって、鉄やたんぱく質、カルシウムなどがとても必要な時期になるので、中学校給食を展開していくという、その努力について感謝している。さらに、給食から食育につなげているというような点も良いと感じた。一般的に、子どもたちは自分たちから食事を能動的に食べようとはせず、例えば、保護者が作った食事を受動的に食べている。たとえ体調が悪くても食べるようになるなど、食育から言うと、食べることに対する子どもたちの力を付けていくことが大事だと思っている。

(松原氏)

給食は横浜市の中期計画に沿って着々と推進される中で、量的にも質的にも高まっている感じがする。本当に努力を重ねて、多角的な広報活動によるすてきなイメージアップの発信があって、それに伴って給食に対する期待や安心感が子どもや市民の間に醸成されているのではないかと思う。1食330円で必要な栄養を摂取できる、成長期の活動をおいしく支える中学校給食の更なる喫食率アップと、これに加えて食育の充実に期待する。

(松原氏)

中学校給食があることに加えて、例えば成長期の子どもが、必要な副菜を自分で持ってきてたり、飲み物を準備したりするということは、ベースになるしっかりとした給食があることで、加えて自分でカスタマイズするという、子どもの主体的な生活・学びにつながるのではないかと思う。あるいは、もう既に取り組んでいる学校もあるが、文化とか経済とかスポーツなど、給食と関連付けていくことのできるいろいろな学習ジャンルと運動を図ることで、食育の観点から、教科等横断的な学習の機会を創出、探究につながることもある。自分の生きることと密着した食というのは、そういう意味では子どもの探究を支える非常に大きな学習教材ではないかと思う。

[図書館ビジョンについて]

(物部氏)

横浜市図書館ビジョンについては、ウェルビーイングという言葉が頭に浮かんだ。セリグマンというポジティブ心理学を唱えている人の理論で、P E

RMA理論がある。ポジティブな感情やエンゲージメント、物事に没入しているフローの状態で、没頭していると時間がゆがんだりするとか、人生の意味や意義を自覚するとか、何かをやったという達成感だったり、他者との良い関係、そういうウェルビーイングがこの図書館ビジョンには盛り込まれていると感じた。子どもたちだけでなく、子どもたちと大人や高齢者とかが関わり合いながら、みんながすごく持続的な幸福な状態になっていくみたいなことのグッドプラクティスがあつたらぜひ教えていただきたい。

(松原氏)

海外も含めた先行事例や、市民・有識者の皆さんのお見も踏まえ、計画的に次世代の図書館の在り方について検討を加えられ、ビジョンを打ち出しているのではないかと思う。具体的なプランの策定、今後はアクションプランになって実践に移っていくと思うが、このビジョンがしっかりと生かされるようにしてほしい。中身としては、時代の要請にかなった機能の拡張、教育・文化・芸術等の地域拠点、地域のコミュニティとしての魅力的な図書館づくりが目指されており、実のあるものにするという意味では、ほかの施策とも関連するが、教育に閉じることなく他局・企業連携を一層推進することによって、機能の拡張とアクセシビリティーの向上が図られるのではないかと思う。予算の問題があるので、できる限界もあると思うが、連携・協働の視点を含め、具体的な動きづくりの中でどんどんチャレンジしていってほしい。

(泉委員)

私が問題意識を持っているのは、例えば、薬物の情報ですか、性的マイノリティーの問題も含む性の問題とか、あとダイエットとか食品とか、子どもたちがどうやったら正しい情報を得ることができるんだろうということがとても課題だと思っている。これだけいろいろな情報が飛び交う社会で、本当であれば学校の図書館とかで、正確な情報はここで調べてね、知りたいことをここで調べてねと言えれば良いのですが、なかなか人に知られたくない情報ほどこっそり調べたくなる。本当は正確な情報を持っていてほしいのに、子どもたちがなかなかそこにアクセスできないという問題があると考えている。そういう意味で、例えば、食育に関する正しい情報ですか、健康問題に関する正しい情報についてどうやったら、正しい情報、今の自分にとって適切な情報を得ることができるか、こんな工夫があると良いのではないかと思われることがあれば伺いたい。

(物部氏)

食育もそうですし、薬物あるいは性に関してもですが、おそらく子どもたちはネットとか、あるいは先輩や知人を通じて不確かな情報を得る場合が多いし、逆にそういう情報のほうがアクセスしやすいと思っている傾向がある。一方で、学校教育の中で、食育だと、特別活動、ホームルームの時間などでの薬物濫用防止教室とか、性感染症予防講座において、ある程度正しい情報というのは、やはり学校教育を通じて情報を得ているというようなデータもある。ということを考えると、やはり学校教育の中から図書館とのコ

ラボレーションをどのようにしていくのかとか、学校教育が起点となって、そこから探究活動を図書館につなげていくとか、反対に図書館のほうから呼び水として外部講師として学校に来てもらって、有機的につなげていくというのも良いのではないかと感じた。

[学習指導について]

(松原氏)

横浜市教育委員会では、国の学習指導要領の改訂を踏まえ、子どもがどういう力を身に付けていくのか、各学校それぞれがしっかりと議論して考えることを、平成29年の学習指導要領改訂のときに投げかけてやってきた。学校全体で身に付ける力に対してどういう教育活動を設定していくのか。教育課程といつても、教育の目標とか教科等の内容、総合的な学習の時間と教科の関係、あるいは道徳教育など、様々な教育活動をどのように組織して回していくのかということが大事になっていく。そのときの軸として、学校としてどういう子どもを育てていくのかという話を伺った。

それからさらに、学校として教育課程という一丁目一番地の仕事を先生たちがしっかりと進めていけるようにするためににはどういう学校経営が必要なのか、あるいは学校経営に対してどういう行政施策が必要なのかというような、入れ子の関係があると考えている。幼・保・小から高校まで20年ぐらいの期間を子どもの成長のプロセス、大人になっていくための準備のプロセスとするならば、どのような構造の中で子どもは学んでいるのかを考えていたときに、模式的に断面で考えると、やはり学校生活の中核には学習があり、子どもの居場所ということもある。力を付けていって社会と接続していくという役割があるので、そのためには、それにかなった教育課程をしっかりとつくって不断の授業改善をしながら、先生たちは、その一丁目一番地を大切にしていくことが、普遍的にというか不易として求められている学校の仕事なのだろうと思っている。

(中上委員)

時代不透明の中で、社会との関わりや、時代の大きな転換点に対する変化など、そういった人づくりができるのだろうかと思ったときに、教員たちはどういうところの意識をえていかなければいけないのか、どういう視点で意識を変えたほうが良いのか、教えていただきたい。

(松原氏)

授業の面と教員としての有様の面という2つを私は考えるのですが、1つは一丁目一番地の授業をするということに対して、いまだに学校によってはチョーク・アンド・トークの先生もいる。子どもが主役の学校なのに、先生が主役の教室になっている。部活もそうだと思う。子どもが主役を考えたときに、子どもの主体性をしっかり育てるためには、子どもの意見をしっかり聞くとか、子どもに考えさせる必要がある。ある授業の中である概念に至りたいという目標があったとしたら、その目標に至るまでを教員が導くという

よりは、教員が子どもの活動をコーディネートする。要するに、先生がアウトプットして、子どもがインプットするだけではなく、子どもがアウトプットできるような環境を整えながら、アウトプットとアウトプットをつなぎながら子どもが考えるという授業がやはり必要な目標で、概念を覚えるだけではなくて、分かるとか考えて行動するということまでつなげていけるような授業改善をしていくことが一つ、学習指導の面では重要だと思う。

その一方で、もっと大事なのは、教員が教員としての自分は何者なのか、教員とは何者なのか、人それぞれに違うタイプがあるが、教員として一生懸命こういうふうにやっていきたいという自分の存在証明みたいなものをちゃんと確立できると良いなと思っている。教員としての自分の有様とか考え方、信念みたいなものがしっかりと形成できるように組織で育てていく、そういう組織風土が必要だと思う。信念とかアイデンティティーみたいなものだと思うが、人間としての常識、自分の力でしっかり判断できる良識みたいなものがしっかりと育ってくることが教員には必要だと思うので、子どもを犠牲にしてしまうようなときは多分、そこが問われるのかなと思っている。

[人材育成・研修について]

(物部氏)

実際の生活の中では、まだまだインクルージョンな社会ではない部分、いわゆる差別意識的なところが垣間見えたり、そこがなかなか理解いただけなかったりする場合があるので、教育委員会として、多くの学校や多くの取組に広げていっていただきたい。私たちは教員養成に関わっているので、そういうアンテナの高い教員の養成や研修というところを協力しながら充実させていけると良いなと考えている。何よりも先生方は頑張っているので、横浜市は、働き方改革に取り組んでおり、一人ひとりの先生方を大切にしているところだが、やはり最後は人だと思う。人が人に影響を与えていろいろなグッドプラクティスをつくっていくと思うので、やはり先生方を大事にしてほしいと思う。根本には、そういう先生たちが、児童生徒がわくわくどきどきするような学校だったり授業だったり、環境をつくっていっていただけるとありがたい。

(森委員)

お二方の先生のお話の、人がつくっている学びでもあり、人が学ぶものもあるというところから、人というところがすごく大事なメッセージだったなと感じた。そういった中で、横浜が積み上げてきた研修のプログラムの数々が更にどう見直されていくと、いろいろな施策の数々が実施され、ツールがそろってきたりしている中で、それが生きていくのかということを、お聞きしたい。

(松原氏)

横浜はそれこそ十数年前、結構ドラスティックな研修の転換をした。教職員というのは学校で育つから、学校の業務を通じて成長できるような研修シ

システムをつくろうとしました。抜き出して行う年次研修とかでは必要な知識や技能はO F F - J Tとして与えるし、協働的な学びの中で内面化するようにするけれども、それを実際に行うのは学校だということで、学校におけるO J Tと教育委員会が行う取り出しのO F F - J Tを関連付ける。そうすることによって、教員自身が自分の中でそれを統合して、セルフディベロップメント、自己成長につなげていけるようにしようという研修づくりをした。研修の中身については時代要請に応じて変えてきていると思うが、研修のドラスティックな展開をする前は、どこの自治体も学習指導のこと、生徒指導のことというコンテンツベースだったものを、人材育成指標をつくって、教員の成長のプロセスに応じ、この時期にはこういうこと、例えば5年目ぐらいになったら校内研修を自分でコーディネートできるようになるとか、10年目を過ぎたら校内研修における指導・講評が自分でできるようになるとか、役割を与えていくということを取り組んできている。それをしっかりと進めていくことが今後も非常に重要なのではないかと思う。

コンテンツとしてやはり外せないのは、学習指導と生徒指導、また、マネジメントに関わる部分で自分の得意なところとか、あるいは危機管理とかいろいろあると思うが、必要なものはしっかり所管で考えていくということ。教職員育成課や、教職員人事課、小中学校企画課などが、イニシアチブを発揮しながら、研修のデザインに取り組んでいくことが必要で、局内の課室横断的にいろいろ取り組んでいるものをもう少し整理しながら、研修の質の向上を図っていくということが必要ではないかと思う。

(大塚委員)

教職員に対して、リーダーシップを発揮して学校を経営していくキーパーソンは校長で、校長自身の人材育成というところに視点を当てたときに、どういう人材育成があるのか。研修の話やそれ以外の場所でどのように人材育成を図っていける可能性があるかというところを伺いたい。

(松原氏)

成長の機会としては、困ったことがあったときに、自分が中学校長のときに一番頼りになったのは、学校教育事務所の学校担当はすごく頼りにしていて、また、近隣の同じ区の校長会の経験値の高い先生たちがいたことが非常に役に立ちました。その区の校長会はお互いに支援し合うという風土を持っていましたので、そういう中で率直に困ったときに、例えば、生徒指導のことで困ったときには生徒指導に長けている校長先生がサジェスチョンしてくれたり、教育課程のことだったら、自分に聞いてくれみたいなこともあって、お互いに相互啓発できる場面があった。教育委員会が進めている形式にのっとったものではありませんが、そういうつながりが広がっていくことはすごく大事だと思うのが一つある。

もう一つは、校長が積極的に自分でこういうところに行くとこういう機会があるという情報提供を教育委員会がするのも良いと思う。例えばN I T Sを見ると、自分が必要な情報は、YouTubeにして分かりやすく国の調査官と

か担当課長とかがお話をしてくれていたりするので、そういう情報を積極的に取りに行くような仕掛けをつくっていくことによって、時間を選ばず自分で学べるということがあるのではないかと思う。時間を選ばず自分でスケジュールして学ぶという意味で、これから横浜国立大学の教職大学院で管理職養成、管理職を対象とする科目なんかも出てくると思うので、そういうものを科目履修するとか、あるいは教育委員会として教職大学院を活用した校長の育成ということも施策として考えていくと良いのではないかと思う。

[これからの教育について]

(松原氏)

先行き不透明な時代では、自分で自分の人生のハンドルを握って考えていく力、変化に強い学力を身に付けていく必要があると言われている。1人1台端末により、クラウドベースで授業ができるようになったので、個人の学びとグループの学び、教室全体の学びに加えて、クラウド上の学びもできるようになった。昭和のチョーク・アンド・トークの時代から比べると、明らかに育てる力も、そのために必要な学習指導、生活指導も変わってきている。

学習ダッシュボードの活用により、教員も子どもも空間軸・時間軸両方で利用できるということは、横浜の子どもはとても幸せなのではないかと思う。また、家庭と学校の連絡システムも教員の働き方改革にもつながるので、非常に重要だと思う。

5まとめ～令和5年度振り返りと今後に向けて～

令和5年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第4期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心とし、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1)インクルーシブ教育の推進について

【学識経験者からの意見(P.24)】

今後、日本における Diversity & Inclusion 教育の推進者として、横浜市教育委員会の担う役割は大きいと考えています。

特に報告書で提示された具体的な取組①から③については、意欲的に取り組んでいただきたいと思います。その際、拠点校や研究校において検討された成果や課題をどのように横浜市の全校へと波及させるかについても検討していただきたいです。

令和6年度から、若葉台小学校及び若葉台特別支援学校の児童生徒と普通学校での交流及び共同学習の在り方の研究に着手しています。交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方を研究・検討・実践しながら、検討課題を踏まえたインクルーシブ教育をどのように広げていくのか、検討・研究に取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.24)】

現在、すべての学校の教員が障がいのある児童生徒への理解を求められていますが、同時に、インクルーシブ教育への理解も必要であると考えます。教員の養成・育成という観点から、すべての学校であたりまえのようにインクルーシブ教育が推進されるような方策をお願いしたいです。

令和6年度には、インクルーシブ教育に関する研修を実施する等、教職員への理解啓発の取組も行っています。インクルーシブ教育の実現に向けたモデル事業の研究について、障害の状況や学びの状況、モデル事業における学びの保障等の観点から、丁寧に進めていくとともに、研究成果等の発信にも取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

指針に基づき、各校が、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能の活用を効果的に進めるとともに、学齢前教育との協働を図ったり、一般学級・校内ハートフル・特別支援教室・特別支援学級を構造化して校内支援体制を整備できるよう、引き続き、関係機関、他局、民間との連携・協働を積極的に進め、環境を整えていただきたいと思います。

【学識経験者からの意見(P.26)】

「フルインクルーシブに応じる学習環境、普通学校と特別支援学校の共同、療育と教育の連携等に関する実践的研究」を着実に進め、その成果を広く発信していただきたいと思います。

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいるだけではなく、すべての児童生徒が誰一人として取り残されることのない環境を目指していくことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しが不可欠であると考えています。

それぞれの学びの場の充実を進め、医療や福祉等の関係機関とも連携しながら、一人ひとりの実態に応じた適切な指導と支援に取り組むとともに、インクルーシブ教育モデル事業の取組について、丁寧に発信してまいります。

(2)不登校児童の居場所・学びの支援の充実について

【学識経験者からの意見(P.24)】

「不登校児童生徒一人ひとりに合った『安心できる居場所』と『個別最適な学びの機会』の確保」を実践しているという点で評価できます。すなわち、学校における支援の充実を中心としたながらも、家庭との連携、何よりも民間との連携推進による公民連携による教育支援センターの開設に取り組んでいる状況は、学校内外で支援・指導を受けていない児童生徒の受け皿としても非常に重要な役割を果たすと考えられます。

教育委員会では、まずは「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりと、子どもの小さな変化を見逃さない「チーム学校」による早期発見・早期支援に取り組む必要性とともに、教室や学校以外での「安心できる居場所」や「学びの機会」を確保し、児童生徒や保護者を孤立させないという視点で支援することの重要性について学校に対して周知しています。

また、不登校児童生徒の状況や背景は一人ひとり多様であるため、民間フリースクール等や関係部局とも連携しながら、不登校児童生徒や保護者が必要とする支援に繋がることができるように、引き続き取り組んでいきます。

【学識経験者からの意見(P.25)】

横浜市立小・中・高等学校が従来から取り組んできた、魅力的な授業実践やクラス経営を行いつつ個への支援や配慮もできる、いわゆる「アンテナの高い」教員の養成・育成が重要であると考えられますので、授業研究の充実や神奈川県内の養成機関と連携し、質の高い教員の育成を期待しています。

横浜国立大学教職大学院を始めとした各大学や企業等に教員を派遣することで、中核的な教員の育成を図る他、教職大学院が自治体と協働で設置する機関との連携体制を構築することで、研修の質向上し、質の高い教員の育成を目指します。

【学識経験者からの意見(P.26)】

横浜市学力学習状況調査、Y-Pアセスメントは横浜の財産であると思います。これらの活用を推進し、学校における学習指導や学級経営の改善を促す取組は、発達支持的生徒指導・課題予防的生徒指導をエビデンスベースで機能させていく大変優れた施策であると思います。

横浜市学力・学習状況調査については、令和4年4月にIRT型の調査に改訂し、一人ひとりの「学力」の伸びを、義務教育9年間を通じて継続的に把握できるようにしました。各学校に対しては、教科に関する調査、生活・学習意識調査の解(回)答状況や、経年での比較、調査項目どうしのクロス集計、個々の児童生徒の経年での結果(「学力」の伸び)等をグラフや図で見ることのできる「分析チャート」を配付し、児童生徒の学力向上に向けた学習指導や生活指導の工夫改善に活用できるようにしてきました。令和6年度からは分析チャートをクラウド上に構築し、教職員用の一人一台端末からも見ることが可能となり、さらに活用しやすくしています。

また、Y-Pアセスメントについては、Y-Pアセスメントデータを活用したY-P支援検討会等によって、児童生徒理解を深めていくとともに、組織的に子どもや学級の課題解決を図る取組を進めています。Y-PアセスメントとY-Pプログラムを活用することによって温かな学級風土の醸成することは、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを支えることにつながると考えています。

今後ともこれらのデータも活用しながら、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校づくりに取り組んでいきます。

【学識経験者からの意見(P.26)】

校内ハートフルの拡充、アットホームスタディによる在宅学習支援、民間との協働による新たなハートフルの開発は、学校における困難課題対応的生徒指導の具体的な支援策として有効な手立てであると思います。インクルーシブ教育の推進とも連動させながら、引き続き、関係機関とのネットワークを活用して不登校児童生徒への包括支援を充実させていただきたいと思います。

不登校児童生徒支援の主体は学校であり、困難課題対応的生徒指導はチーム学校による多角的なアセスメントが基本となります。具体的な支援方法を検討していく上において、多様な支援策、選択肢があることは重要です。教育委員会として、民間のノウハウも活用しながら重層的な支援を行うとともに、学校が他機関や地域の資源も十分に活用できるよう、関係部局等との連携も進めています。

(3)中学校給食について

【学識経験者からの意見(P.25)】

安全・安心でバランスの取れた食事は、生徒の発育や健康に寄与するのみでなく、よりよい学習活動の推進にとって不可欠と言えます。特に中学校期は、身体の発育に伴う鉄分やたんぱく質、カルシウムなどの栄養素の需要が高まる時期とも言え、そのような点からすれば、中学校において、給食の利用状況を促進するための取組は、評価に値します。

生徒の成長のためにも、そして将来の食生活を豊にするためにも、すべての生徒に給食を提供することは、学校給食法の趣旨であり、市の責務であると考えています。

令和8年度の全員給食に向け、より多くの生徒に食べていただけるようプロモーションの充実など利用促進に加え、安全・安心で生徒が満足する給食の提供に向けて取り組んでまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

学校給食から食育への取組につなげている点についても評価したいです。多くの生徒にとって食事は、出されたものを食べるという受動的な存在であると言えます。しかし、よりよく生きていくためには、自身の活動量やライフスタイルに合わせた食事を能動的に摂取していく必要があり、特別活動や家庭科、保健体育科など関連する教科における食育の一層の充実に期待します。

中学校給食は、文部科学省が定める学校給食栄養摂取基準に基づき献立を作成しています。学校給食栄養摂取基準は、「日本人の食事摂取基準」の考え方を踏まえるとともに、生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量の全国的な平均値を示したものであるため、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態等を踏まえ弾力的に運用することとされています。

学校給食の提供は、基準となる食事量を示しつつ、自分の体の状況に応じて適切な食事量を生徒自身に考えてもらう学習教材となりうるものと考えています。今後も「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる生徒の育成を目指し、各教科等における食に関する指導の推進を進めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

給食としてのクオリティを上げながら、多角的な広報によってイメージアップの努力を重ねてきたことで、給食への期待と安心感が醸成され、多くの生徒・保護者に受け入れられてきていると思います。

令和8年度からの全員給食の実施に向けて、必要な情報を分かりやすくタイムリーに発信し、生徒や保護者の皆様をはじめ、市民の皆様と一層の情報共有を進めていく必要があると考えています。

今後も、給食の魅力や実施方式の検討過程をしっかり伝えることができるよう、様々な媒体を効果的に活用し、プロモーションを展開してまいります。

【学識経験者からの意見(P.26)】

中学校給食は、成長期の心と体を支える生活の基盤であるのと同時に、貴重な学習材としても機能します。例えば、食材に関するトピックと文化・経済・スポーツ等、他ジャンルとの関連を図って教科等を横断する探究的な学びをデザインしたり、副菜や飲み物を組み合わせて給食のカスタマイズを試みながら望ましい食生活を実践的・主体的に考える機会を設定したりすることなどが考えられます。

中学校給食において、これまで提供している横浜DeNAベイスターズの「青星寮カレー」に加え、ガストロノミ協議会様考案メニューとして、県産食材を多く取り入れた彩り豊かな献立を提供いたしました。

引き続き、地元の企業・団体との連携や生徒考案メニューの提供など横浜ならではの献立をはじめ、伝統的な食文化、国際的な文化の多様性に対する理解を深めるなど、給食を通じて学びに繋げる食育の視点を大切にした献立を提供してまいります。

(4)横浜市図書館ビジョンについて

【学識経験者からの意見(P.25)】

横浜市教育委員会が示した図書館ビジョンは、従来の「知る・学ぶ・深める」に加えて、「居心地よく自由に過ごす」、「多様な人々の『つどう・憩う』場」、「遊ぶ・体験する」、「まちとつながり・交流」、「“わくわく”を見つけられる場」、「連携・協働」、「新しい“わくわく”を創り出せる」、「みんなが主役」という、単なる知の伝承にとどまらず、地域コミュニティの中核としての機能を狙っており、評価できます。

ご指摘いただいた各機能を果たしながら、市民の皆様一人ひとりが自分らしく活躍できる社会、そして社会とともに変わり続けられる図書館を創ってまいります。

【学識経験者からの意見(P.25)】

マーティン・セリグマンは、ウェルビーイングを、ポジティブ感情(P:Positive Emotion)、エンゲージメント(E:Engagement)、意味・意義(M:Meaning)、達成(A:Achievement)、関係性(R:Relationship)で説明しています。図書館ビジョンは、このウェルビーイングを促進する拠点となる可能性を秘めています。今後の展開事例を精査し、得られたグッドプラクティスについて市民に還元していただくことを期待します。

地域で活動する市民の皆様や、団体、企業等とともに、「連携・協働」して解決方法や、新しい“わくわく”を創り出せる、子どもから大人まで、みんなが主役になれる場となるよう、努めてまいります。各図書館でこれらの取組を進めて行くなかで出てきた成功事例を共有し、他の図書館でも導入していくことで、市立図書館全体のサービス向上にも努めてまいります。

【学識経験者からの意見(P.27)】

DXと、多様な協働・共創を活かして、デジタル・アナログ両面からのアクセシビリティを高めるとともに、子育て支援やインクルーシブなまちづくりなどのプラットフォーム機能を兼ね備えた図書館リニューアルを通して横浜らしい魅力的な生涯学習風土の形成を目指していただきたいと思います。

市民の皆様の生涯の学びを支え、どなたでも利用しやすく、つどい・交流、多様な体験等の新たな機能の提供も可能となるよう、図書館の環境を整えてまいります。

【学識経験者からの意見(P.27)】

新たなシステムのキーマンとなる司書の皆さんをはじめ、多様な人材の育成と組織化を計画的に進めることも大切だと思います。

図書館ビジョンで描く「新たな図書館像」のため、令和6年4月に「司書職人材育成ビジョン」を策定し、人材育成を推進していくこととしました。加えて、つどい・交流、多様な体験等の新たな機能の提供や充実に向けて、市民のみなさま・ボランティア団体・企業や大学などの研究機関といった多種多様なパートナーとも、それぞれの強みを生かしながら協働・共創してまいります。

(5)教職員の確保・育成、働き方改革について

【学識経験者からの意見(P.27)】

昨今的情勢からは、二次元における教員のケア、及び確保・育成が急務となっていると思います。現在、社会全体が人手不足の状況にありますが、次世代育成という人間生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーである教職員の健康とモチベーションを考慮した業務のさらなる適正化と、チームとしての学校を運営していくのに欠かせない人材の確保・育成とをセットで進めることが、計画の目標実現を図る上で優先順位を高くして取り組むべき課題であると考えます。

【学識経験者からの意見(P.24)】

年々教員への負担が大きくなっていますが、コラムにもあるように教員の働き方改革が進められていると思いますが、一人一人の教員を大切にし、本来教員が行うべき業務についての精査もあわせてお願ひしたいです。

令和5年2月に策定した「第4期横浜市教育振興基本計画 柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員」において、教職員の採用・育成・働き方改革を一体的に推進することとしています。

教育委員会事務局と学校が一体となって働き方改革を推進し、職員室業務アシスタント等の配置による「体制強化」、プール清掃等の外部委託や教職員の裁量ある時間を生み出す日課の工夫等による「学校業務の改善・適正化」に取り組むことで、教職員の心身の健康と学ぶ時間を確保し、教職員が前向きな姿勢で資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげているところです。

また、優れた教員の確保・育成に向けては、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトの充実に加え、横浜国立大学教職大学院に教員を派遣することで、学校や地域のリーダーとして活躍する中核的教員を育成すると同時に、学校の課題解決力や組織力の向上等に取り組んでいます。

これらの取組を着実に推進するとともに、教職員の育成・働き方改革の取組状況に関するプロモーションを充実させることで、優れた教職員の確保につなげてまいります。

(6)その他

【学識経験者からの意見(P.27)】

この間に起きた事案などにより、現在、横浜市教育委員会の置かれた立場は厳しいものがあり、教育委員会として早急に信頼回復を図っていく必要があると思います。このような状況に至ったことへの原因にしっかりと向き合い、(中略)学校、教育委員会が一丸となって、日々の教育活動をはじめとした施策・取組をさらに着実に実践されることを期待します。

今、横浜市教育委員会は大きな転換期にあると考えており、組織体制をはじめ、教職員・事務局職員一人ひとりが変革を求められています。信頼される組織となるよう、一つひとつの活動・業務について、その課題や本質に向き合いつつ、横浜で学びたい、横浜で教えたいたいなど、魅力的な教育の実践が実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

6 資料

(1)令和5年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉渕 信也 委員 中上 直 森 祐美子 木村 昌彦 四王天 正邦 大塚 ちあり

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の保存・活用等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・營繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に関する企画・研修、教育情報ネットワーク、教育用コンピュータ等の運用管理、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関するこ
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、認知・非認知能力の調査研究、外国語教育の研修、子どもの健康・体力つくりの推進、チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、学校事務支援、域内の教職員の人事・免許申請
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全506校)	小学校	全337校
	中学校	全144校
	義務教育学校	全3校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全13校

(2)令和5年度 教育委員会審議案件等一覧

ア 令和5年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月7日
2	損害賠償請求事件の控訴に関する意見の申出について	4月7日
3	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	4月21日
4	教職員の人事について	4月21日
5	審査請求に関する教育長臨時代理について	4月21日
6	博物館法施行細則の一部改正について	5月11日
7	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	5月11日
8	令和5年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月11日
9	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月11日
10	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月11日
11	令和5年度一般会計予算案（5月補正）に関する意見の申出について	5月11日
12	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	5月11日
13	教職員の人事について	5月11日
14	審査請求に関する教育長臨時代理について	5月11日
15	横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について	5月26日
16	横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針（原案）について	5月26日
17	教職員の人事について	5月26日
18	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	6月22日
19	訴訟に関する教育長臨時代理について	6月22日
20	横浜市立学校の授業料等に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	6月22日

番号	案件名	提出日
21	第30期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	6月22日
22	横浜市学校保健審議会委員の任命について	7月7日
23	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	7月7日
24	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について	8月4日
25	「令和4年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月17日
26	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	8月17日
27	横浜市奨学条例の一部改正に関する意見の申出について	8月17日
28	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	8月17日
29	教職員の人事について	8月17日
30	横浜市少年自然の家の指定管理者の指定に関する意見の申出について	9月15日
31	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	9月15日
32	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	10月20日
33	教職員の人事について	10月20日
34	横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について	11月16日
35	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	11月16日
36	教職員の人事について	11月16日
37	横浜市指定文化財の指定について	12月1日
38	横浜市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正について	12月15日
39	横浜市立図書館規則の一部改正について	12月15日
40	横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について	12月15日

番号	案件名	提出日
41	学校管理下の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月15日
42	教職員の人事について	12月15日
43	令和5年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月12日
44	教育委員会事務局職員の人事について	1月12日
45	教職員の人事について	1月12日
46	教職員の人事について	1月12日
47	令和6年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月26日
48	令和5年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月26日
49	横浜市職員定数条例等の一部改正に関する意見の申出について	1月26日
50	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	1月26日
51	令和5年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月26日
52	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	1月26日
53	横浜市奨学条例施行規則の一部改正について	2月21日
54	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	2月21日
55	教職員の人事について	2月21日
56	横浜市立学校事務長設置規則の全部改正について	3月8日
57	教職員の人事について	3月8日
58	教職員の人事について	3月8日
59	横浜市教育委員会フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の全部改正について	3月15日
60	横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	3月15日

番号	案件名	提出日
61	横浜市いじめ問題専門委員会臨時委員の任命について	3月15日
62	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月15日
63	訴訟に関する教育長臨時代理について	3月15日
64	教育委員会事務局職員の人事について	3月21日
65	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月21日
66	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	3月21日
67	訴訟に関する教育長臨時代理について	3月21日
68	教職員の人事について	3月21日
69	教職員の人事について	3月21日
70	教職員の人事について	3月21日
71	横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月21日

イ 令和5年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月7日
2	令和5年度歳入歳出予算案（9月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	9月1日
3	令和5年度歳入歳出予算案（12月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について	12月1日
4	教職員の人事に関する臨時代理報告について	1月26日
5	訴訟に関する臨時代理報告について	3月15日
6	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月15日

ウ 令和5年度教育委員会会議請願等審査

番号	件名	審査日
1	教科書採択に関する要望書	5月11日
2	教科書採択に関する要望書	7月7日

エ 令和5年度教育委員会会議報告事項

番号	案件名	提出日
1	市立図書館赤ちゃんから小学校低学年のお子さま向け春のイベント「新しいこと、本といっしょに」について	4月7日
2	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））策定に向けた市民ワークショップの実施について	4月21日
3	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月21日
4	「寺尾小学校」「本牧南小学校」「中図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	5月11日
5	新型コロナウイルス感染症への対応について	5月11日
6	「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和4年度の取組状況について	5月26日
7	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の策定について	6月22日
8	中学校給食の取組状況等について	6月22日
9	市立図書館夏のイベント「図書館で夏休み」について	7月7日
10	学校運営協議会の設置状況及び令和4年度活動報告を踏まえた今後の取組について	7月7日
11	子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定の締結について	7月7日
12	横浜子ども会議の区交流会開催について	8月17日
13	横浜市立中学校において水泳部の活動中に発生した事故を踏まえた再発防止の取組について	8月17日
14	横浜市立中学校において授業中に発生した事故を踏まえた再発防止の取組について	8月17日
15	令和5年度 横浜市教育課程研究協議会の開催報告について	9月1日

番号	案件名	提出日
16	中学校給食展の開催結果について	9月1日
17	横浜市特別支援教育推進指針（素案）の策定について	9月15日
18	横浜サイエンスフロンティア高等学校のスーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会「文部科学大臣表彰」受賞について	9月15日
19	新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））の基本的な方向性について	9月15日
20	中学校における全員給食の実施に向けた事業者の公募について	9月15日
21	令和4年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	10月20日
22	第4期横浜市教育振興基本計画 令和4年度の進捗状況について	10月20日
23	第4次図書館情報システムの稼働に伴う令和5年度の年末年始休館について	10月20日
24	市立図書館秋のイベント「やっぱり読書の秋」について	10月20日
25	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	11月16日
26	2023年度 横浜市教育センター研究発表会「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」の実施について	11月16日
27	中学校給食の安全対策に関する取組状況について	11月16日
28	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合本部等への派遣について	12月1日
29	横浜市図書館ビジョン（素案）の策定について	12月15日
30	横浜市文化財保存活用地域計画（素案）の策定について	12月15日
31	令和6年二十歳の市民を祝うつどいについて（結果報告）	1月12日
32	「はまっこ留学等体験事業」の実施報告について	1月26日
33	令和5年度 横浜市教育センター研究発表会「『教育を科学』することで子どもの学びの質の向上を図る」協議会の開催報告について	1月26日
34	横浜市図書館ビジョン（原案）の策定について	2月21日
35	中学校給食の安全対策に関する取組状況について（追記版）	2月21日

番号	案件名	提出日
36	「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会及び横浜市ESD推進コンソーシアム交流報告会の報告について	3月8日
37	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	3月15日
38	横浜市文化財保存活用地域計画（原案）の策定について	3月21日
39	横浜市特別支援教育推進指針（原案）について	3月21日
40	南高等学校及び南高等学校附属中学校における中高一貫教育に関する検証について	3月21日
41	全員給食の実施に向けた中学校給食の取組状況について	3月21日

(3)令和5年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	2	・品濃小学校	・新採用教職員辞令交付式 ・上白根北中学校開校式	
5月	2	・桂台中学校 ・南が丘中学校		・常任委員会(こども青少年・教育委員会) ・大和市文化創造拠点シリウス視察 ・指定都市教育委員会協議会
6月	1	・奈良小学校	・横浜開港記念式典	・子どもたちによるYOKOHAMAの明日をひらくワークショップ ・新渡戸文化学園視察
7月	1	・上飯田中学校		・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト
8月	2			・子どもアドベンチャーカレッジ ・教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会 全体会 ・一般学級における「誰一人取り残さない」教育の実現部会 全体会 ・「横浜子ども会議」区交流会 ・ゆいの森あらかわ視察
9月	2	・桜丘高等学校	・山内小学校創立150周年記念式典	・慶應義塾高等学校「第105回全国高等学校野球選手権記念大会」優勝セレモニー ・Yokohama English Quest ・心の教育ふれあいコンサート ・読書バリアフリー展視察

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
10月	1	・笠間小学校 ・市ヶ尾中学校(★) ・笹下中学校(★)		
11月	1	・左近山小学校 ・神奈川小学校 ・根岸小学校 ・日限山小学校	・永田台小学校創立50周年記念式典 ・矢向小学校創立80周年記念式典 ・石川小学校創立150周年記念式典 ・潮田小学校創立150周年記念式典 ・金沢小学校創立150周年記念式典	・よこはまの未来の作戦会議 ・こころの劇場 ・総合教育会議
12月	2	・戸塚小学校 ・富士見台小学校		・いじめ防止市民フォーラム ・横浜市教育センター研究発表会
1月	2			・令和6年二十歳の市民を祝うつどい ・横浜市学校保健大会 ・横浜市教育センター研究発表会 ・ESD推進コンソーシアム交流報告会 ・指定都市教育委員会協議会
2月	1	・盲特別支援学校 ・ろう特別支援学校		・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」学習発表会
3月	3		・教育委員会表彰式 ・学校管理職等退職辞令交付式	・高等学校課題探求発表会
合計	20回	17回	11回	27回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



令和5年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

《資料編》

第4期横浜市教育振興基本計画
令和5年度の進捗状況

令和6年8月
横浜市教育委員会

— 目 次 —

第4期横浜市教育振興基本計画 令和5年度の進捗状況

◇施策ごとの進捗状況

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進	1 頁
柱2 ともに未来をつくる力の育成	12 頁
柱3 豊かな心の育成	15 頁
柱4 健やかな体の育成	18 頁
柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	20 頁
柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員	23 頁
柱7 安全・安心でより良い教育環境	25 頁
柱8 市民の豊かな学び	28 頁

～令和5年度の進捗状況の報告にあたって～

○第4期横浜市教育振興基本計画の推進にあたっては、この間に起きた事案等に対する第三者による検証を踏まえて、速やかに学校及び教育委員会事務局の組織・組織風土の変革の方向性を示した上で、可能なものから着手・実行に移し、必要な予算事業を進めていきます。また、それらについては、令和6年度から策定に着手する次期教育振興基本計画の策定の中にも反映させていきます。

○なお、令和5年度の進捗状況の報告にあたっては、上記の検証を踏まえた施策の方向性を一部記載しています。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

◆ 施策の目標・方向性

横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と、最先端のICTのベストミックスにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、その結果、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル ^{*1} において、小学校6年の国語・算数、中学校3年生の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合 ^{*2}	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度)	小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0%	小6 国 71.4% 算 63.2% 中3 国 71.1% 数 56.6%	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合 ^{*2}	小6 88.5% 中3 89.5%	小6 89.7% 中3 91.7%	小6 90.7% 中3 92.0%	小6 90% 中3 90%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合 ^{*3}	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 78.2% 中3 78.3%	小6 80.7% 中3 81.7%	小6 75% 中3 70%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合	81%	83%	87%	85%

※1 横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

※2 学習指導要領に定める資質・能力について、「学力」の伸びによって「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の状況を、学校の授業に進んで取り組む児童生徒の割合によって「学びに向かう力、人間性等」の状況を測る指標

※3 資質・能力の三つの柱を育成するために必要な、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を測る指標

◆ 主な取組

1 児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市教育課程研究協議会の参加者数	約9,000人	約10,200人	約11,000人	10,000人
小学校教育研究会が主催する一斉授業研究会に参加した教員数	約6,000人 (令和元年度)	約5,200人	約6,700人	8,000人
中学校教育研究会が主催する授業研究会に参加した教員数	—	約2,900人	約3,600人	3,500人
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施

2 一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「読みのスキル」向上推進校数	20校（累計）*	26校（累計）	36校（累計）	40校（累計）
放課後学習支援の実施校数	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 35校 中 全校
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数	1回/年	5回/年	5回/年	2回/年
特別支援教育の視点から考えるICT研修（アクセシビリティ研修）回数	3回/年	4回/年	4回/年	4回/年

※事業を開始した令和元年度からの累計

3 小学校高学年におけるチーム学年経営の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数	129校	188校	235校	全校

実績を踏まえた今後の取組の方向性

・横浜が今まで取り組んできた新学習指導要領に基づく教育実践と最先端のICTのベストミックスにより、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図っています。

・児童生徒一人ひとりの資質・能力の向上に向けた授業改善では、IRT（項目反応理論）を取り入れた横浜市学力・学習状況調査を昨年度に引き続き、全市立小中学校で実施しました。これにより、児童生徒・家庭・学校において、全教科の解答状況に加え、国語、算数・数学において2年間の調査結果の比較による「学力」の伸びの状況が分かりやすく把握できるようになりました。特に、全学校には、調査結果をグラフ表示し見やすくした「分析チャート」内に児童生徒一人ひとりの「学力」の変容が分かる「個人チャート」を新たに搭載し配付しました。児童生徒には、自身の「学力」の伸びが分かるように改訂した「個人結果シート」を配付しました。令和6年度からは、各教員が自身の端末でもデータを閲覧できるようにし、授業改善、カリキュラム・マネジメントに繋げていきます。また、小学校・中学校教育研究会と連携して、特に算数・数学の授業研究を進め、各学校において効果的な学習指導が展開できるようにしていきます。

・横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化は、4月と10月に延べ58校で試行検証を行うことができました。令和6年度には全校で実施予定です。また、教科に関する調査については、令和6年2月に社会・理科のCBT試行調査を実施しました。今後、CBTと紙での調査との比較分析を進めながら、段階的にCBT試行調査を進め、全教科CBT実施を目指していきます。

・一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細やかな学習支援では、「読みのスキル」に関するアセスメントに基づく指導や特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教職員向けの研修等を実施しました。「読みのスキル」については、個別支援級や特別支援教室、国際教室等でのニーズが高まったことから、推進対象校を拡大しました。また、令和6年度からは、新たに「さんすう」のアセスメント・指導も可能となり、「読み」と「さんすう」の両方で、より個に寄り添った支援をしていきます。

・放課後の学習支援については、学校や地域の担い手、企業・NPO等が主体となって実施しており、参加児童生徒の学習意欲や学力の定着につながっています。今後は、地域からの人材確保に努めるとともに、企業・NPO法人による運営型を拡大させて実施校数を増やしていきます。

・チーム学年経営の実施により、教員の担当教科が絞られることによる教材研究の効率化と負担軽減、教科の専門性の向上による授業改善、複数の教員が関わることによる児童の心の安定について成果があがっています。引き続き、チーム学年経営の実施校数を拡充するとともに、各校の取組から好事例を分析・共有することで、令和7年度の全校実施に向けて準備を進めます。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

◆ 施策の目標・方向性

- ・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図ります。
- ・新たな教育センターの開設に向けて機能・連携の強化を図るとともに、EBPM（エビデンスに基づく政策形成）を推進することで、より効果的・効率的な教育活動や教育施策を実現します。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	小6 85.1% 中3 85.4% (令和4年度)	小6 85.1% 中3 85.4%	小6 86.2% 中3 86.8%	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	79.1%	80.6%	集計中 ※随時最新の情報に更新します。	95%

◆ 主な取組

1 児童生徒の情報活用能力の育成				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
情報教育全体計画の策定・情報活用能力チェック表の活用 校数	—	296校	322校	小・中 全校
2 教職員のICT活用指導力の育成				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ICTコーディネーター研修を受講し、修了した教職員の人数	—	362人	695人	1,000人
3 ICT環境整備				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
ICT支援員の訪問回数	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
教育用ネットワーク回線の增速・安定化	—	教育用回線の全区間専用線化による增速 (1 Gbps)	2Mbps以上／台を維持	安定稼働
4 新たな教育センターとEBPMの推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
新たな教育センター開設に向けた取組	事業者の公募	事業者の選定、 設計協議	基本設計～実施 設計	工事着手
横浜市学力・学習状況調査の生活・学習意識調査のCBT化 【再掲 柱1 施策1】	試行導入の検討	試行 小 13校 中 14校	試行 小 42校 中 16校	小 全校実施 中 全校実施
認知・非認知能力調査研究の実施	—	研究開発校 小学校2校 中学校1校	研究開発校 小学校12校 中学校 2校	成果公表 (令和6年度)

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・「GIGAスクール構想」を踏まえ、1人1台端末等のICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図っています。令和5年度は、各種ICT研修の実施や先進校による好事例の発信、各学校へのICT支援員の訪問のほか、新たにオンライン相談窓口を開設し、学校へのサポートを充実させました。また、ICTの活用が十分でない学校に対しては、事務局によるヒアリングを実施し、課題等に応じた支援を行いました。今後も、学校管理職のリーダーシップのもと、ICTコーディネーターが中心となって校内のICT推進体制を構築し、端末の効果的な活用が進むよう、事務局による訪問研修の実施など、きめ細やかな支援を行っていきます。
- ・児童生徒の情報活用能力の育成にむけて、「情報教育全体計画」の作成や「情報活用能力チェック表」の活用について研修を行いました。また、教職員向けに「情報モラルサポートブック第2版」を作成し、情報モラル教育の充実を図っています。さらに、端末持ち帰りの試行校を拡大させ、フィルタリングや時間制限等の機能面の検証を行い、令和6年度からの全校での日常的な持ち帰りの開始につなげました。
- ・全小中学校で、様々な事情で登校できない子どもが自宅や保健室などからオンライン授業に参加できる「横浜どこでもスタディ」の取組を行っています。引き続き、各学校が状況に応じて効果的に活用できるよう、全校向け研修や各校の好事例の発信等の支援を行っていきます。
- ・新たな教育センターについては、スケジュールどおりに事業者と基本設計・実施設計の協議を進めています。引き続き、令和11年度の開設に向けて、工事着手に向けた準備を進めています。
- ・令和5年度の認知・非認知能力の調査研究では、研究開発校を14校に拡大し、学力と非認知能力に相關関係があることが経年で確認されたほか、学校行事における子どもたちの主体的な取組や、それを支える教員の励まし・肯定的な評価などの関わり方が、児童生徒の非認知能力の醸成に寄与することなどがデータから明らかになりました。令和6年度は、調査研究の成果をとりまとめて公表するとともに、教職員向けの研修会の開催や資料配布により、学校に共有・還元していきます。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策3 特別支援教育の推進

◆ 施策の目標・方向性

- ・国のインクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。あわせて、障害のあるなしにかかわらず、可能な限り子どもたちが共に学ぶ機会の充実に取り組み、相互に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会を目指します。
- ・教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	91.6%	94.7%	90%

◆ 主な取組

1 就学・教育相談等の充実				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
保護者支援のための保護者教室の開催数	1回/年	6回/年	7回/年	8回/年
2 小中学校等における特別支援教育の推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
特別支援教育コーディネーターの養成人数	274人/年	309人/年	317人/年	350人/年
特別支援教育の充実と教職員の資質向上のための研修実施回数	110回/年	157回/年	157回/年	150回/年
小・中・義務教育学校個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得者数	128人/年	130人/年	132人/年	150人/年
通級指導教室設置校数	小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小：16校 中：4校 特支：2校	難聴言語の個別指導室拡充1校/年 小学校：16校 中学校：4校 特支校：2校	小：17校 中：5校 特支：2校
通級指導教室協働型巡回指導の実施校数（情緒障害、LD・ADHD、弱視）	小：8校	小：12校/年（情緒障害等12校）	小学校：12校/年（情緒障害等12校） 特支校：1校/年（弱視1校）	小：13校 特支：1校
特別支援教室実践推進校数	36校	36校/年	52校/年	120校/年
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施【後掲 柱1 施策5】	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）

3 特別支援学校の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小中学校と特別支援学校の協働研究推進プロック数	一	小中学校プロック1か所の実施に向けて調整中	小中学校プロック1か所/年	小中学校プロック4か所/年
スクールバス乗車時間の短縮	運行時間60分を超えるコース 26コース	運行時間60分を超えるコース 27コース	運行時間60分を超えるコース 32コース	60分を超えるコース数の解消
医療的ケアが必要な児童生徒の通学車両台数	4校11台	6校20台	6校26台	6校50台
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数	30人	35人	40人	50人

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援をするため、変化に柔軟に対応できる多様な学びの場の提供・充実に取り組みます。また、令和6年3月に策定した「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、学校と教育委員会が特別支援教育の目指す姿を共有し、浸透を図ります。
- ・就学・教育相談等の充実に当たっては、特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実を図ります。また、新たな教育センターの整備にあたり、特別支援教育総合センターと教育総合相談センターの一元化に向けた体制づくりについて検討していきます。
- ・小中学校等における特別支援教育の推進に当たっては、障害等により特別な配慮を必要とする一般学級在籍児童生徒を支援するため、特別支援教育に係る研修体系や内容を見直し、特別支援教育コーディネーターの養成や教職員の専門性の向上、校内体制の充実を図るとともに、引き続き、特別支援教室実践推進校数を増やしていきます。
- ・特別支援学校の充実にあたっては、「横浜市における特別支援学校の整備等に関する考え方（令和5年3月策定）」及び「横浜市特別支援教育推進指針」に基づき、インクルーシブ教育のモデル的取組や医療的ケアに係る通学支援、看護師体制の充実に取り組みます。また、スクールバスの乗車時間の短縮に向けて、引き続き、学校と協議しながらバスコースやバスポイントの検討方法を見直すとともに、学校間でのバス台数の調整を進めます。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

- ・ いじめ再発防止に向けて、学校体制を強化するため、令和6年9月から、新たに66校で校内ハートフル事業を開始し、全中学校において実施します。校内ハートフル事業は、中学校の特別支援教室等の別室に、支援員が週5日常駐し、いじめなど、様々な要因により、不登校や不登校傾向となった生徒に対して、「安心できる居場所」と「学びの機会」の確保を目指しています。
- ・ 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実に当たっては、不登校児童生徒が自分に合った学びの機会を得ることができるよう、学びの機能を有するハートフルスペース（機能強化型）の実施箇所数を増やしたり、「子ども支援協議会」との協議や協働事業を通じて民間教育機関との連携を進めたりするなどして、引き続き、横浜教育支援センターによる支援の拡充や機能強化を図ります。

◆ 施策の目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援を充実させるとともに、教育機会の保障に向けた取組をはじめとする子どもの貧困対策の推進や教育相談の充実など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	79.9%	81.7%	85%
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合	83.2%	76.3%	85.5%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合 ^{※1}	小3~6 47.3%	小3~6 48.4%	小3~6 85.2%	小3~6 60%
寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合（こども青少年局）	89%	86%	89%	90%
放課後の学習支援により、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着したと回答した学校の割合 【再掲 柱1 施策1】	81%	83%	87%	85%

【第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画(令和4年3月策定)】

スクールソーシャルワーカーが行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	82.3% ^{※2} (令和2年度)	77.2%	81.6%	80% ^{※3} (令和8年度)
生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率（健康福祉局）	97% ^{※2} (令和2年度)	95.3%	96.7%	99% ^{※3} (令和8年度)
市立高校における就学継続率	94% ^{※2} (令和2年度)	91.9%	90.2%	96% ^{※3} (令和8年度)
市立高校における卒業時の進路決定率	99.7% ^{※2} (令和2年度)	98.5%	99.4%	99% ^{※3} (令和8年度)

※1 横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

※2 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、直近の現状値を令和2年度としています。

※3 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に合わせて、目標値の年度を令和8年度としています。

◆ 主な取組

1 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
横浜教育支援センターによる支援を受けている人数	651人/年	924人/年	1,115人/年	900人/年
校内ハートフル事業実施校（旧特別支援教室等活用事業：不登校児童生徒支援員の配置校）	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校
ハートフルスペース（機能強化型）実施箇所	0か所	1か所	2か所	4か所

2 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
プレクラス参加人数	87人/年	295人/年	374人/年	320人/年
国際教室設置校数	186校/年	194校/年	214校/年	287校/年
外国語補助指導員配置校数	11校/年	13校/年	14校/年	19校/年
日本語支援アドバイザーによる学校訪問回数	102回/年	125回/年	139回/年	400回/年
研修を受講した教職員数	897人(延べ)※	1,453人(延べ)	1,804人(延べ)	1,640人(延べ)

3 子どもの貧困対策の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
寄り添い型生活支援事業の登録者数（こども青少年局）	318人/年	341人/年	388人/年	430人/年
放課後学習支援の実施校数【再掲 柱1施策1】	小 34校 中 59校	小 34校 中 71校	小 37校 中 69校	小 35校 中 全校
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	73人
高校生向け給付型奨学金支給者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人程度

4 教育相談の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
SCの配置人数【後掲 柱3施策2】	59人	59人	59人	73人
SSWの配置人数【後掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	73人

※令和3年度からの延べ人数

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実に当たっては、引き続き、市内全域の日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況等や各日本語拠点施設の入級状況等を踏まえて、4か所目以降の拠点施設の設置について検討していきます。また、外国語補助指導員を増員するとともに、日本語指導が必要な児童生徒や教職員への更なる支援に取り組みます。なお、日本語支援アドバイザーによる学校訪問については、直接の訪問だけでなく、現場のニーズに応じてオンライン等も活用することで多くの学校からの個別相談に対応しています。今後もオンラインによる研修や相談も活用しながら学校支援を充実させていきます。
- ・子どもの貧困対策の推進に向けて、スクールソーシャルワーカーが行う支援については、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化するとともに、支援することで見えてくる新たな課題もあり、改善に時間を要することがあります。スクールソーシャルワーカーが区役所や児童相談所、社会福祉協議会や地域ケアプラザ等の関係機関及び地域とのネットワークを構築し、適宜、医療機関とも連携を図りながら、困難を抱える家庭への支援を通じて、児童生徒の状況改善に取り組みます。
- ・生活保護受給世帯の子どもの高等学校進学率について、引き続き、区生活支援課のケースワーカーや教育支援専門員は、生活保護受給世帯の中学生とその養育者に対して必要な情報提供や進学意欲喚起、各種相談機関の利用支援、寄り添い型学習支援事業等を通して、進学・就学に向けた支援を行い、中学3年生の高校進学率向上を推進します。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進

◆ 施策の目標・方向性

- 新学習指導要領に基づく「総合的な探究の時間」の取組及び課題探究型学習の実施により、主体的な学びを実現する高校教育を推進します。
- 各校の特色ある取組を発展させ、魅力ある高校づくりを引き続き行うとともに、グローバル教育やサイエンス教育の取組により、世界で活躍することができる人材を育成します。
- 生徒の多様性を尊重し、様々なニーズに対応することで、生徒一人ひとりが自らのよさや可能性を認識しながら、生き生きと学校生活を送ることができる高校を目指します。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決ができるようになったと答える生徒の割合	81%	82%	84%	95%以上

◆ 主な取組

1 各校の特色を生かした「総合的な探究の時間」の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
課題探究型学習に関する生徒の成果発表	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年
課題探究型学習に関する教職員研修	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年

2 魅力ある高校教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
教員養成講座（桜丘高校）の開講	—	開講準備完了	開講	開講（令和5年度）

3 グローバル教育・サイエンス教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
海外姉妹校等との交流回数	10回/年	11回/年	25回/年	24回/年
サイエンス教育推進事業 実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年

4 多様化する生徒への支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施	—	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）の開設準備完了	横浜総合高校（自校通級）実施、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）対象者なし	横浜総合高校（自校通級）、盲特別支援学校・ろう特別支援学校（他校通級）、全校（巡回指導）
外国人生徒のための学習支援員の派遣校数	1校	1校	2校	2校

実績を踏まえた今後の取組の方向性

・「各校の特色を活かした『総合的な探究の時間』の推進」では、各校での校内発表会と各校の代表生徒による「横浜市立高等学校課題探究発表会」を実施し、取組成果の発表を行いました。今後は、探究活動のテーマやアプローチを工夫し、生徒のモチベーションを高めるとともに、生徒が自身の「変化・成長」に気付いていけるよう、教育課程研究を行う場や研修を通して、取組の質の向上を図ります。

・「魅力ある高校教育の推進」では、桜丘高校に教員養成講座を開講し、南高校・南高校附属中学校における中高一貫教育についてこれまでの取組の検証を行いました。令和6年度は、スクールミッション・スクールポリシーの目標達成に向けて、教員養成講座の取組の充実や、中高一貫教育に関して今後取り組むべき具体的な計画の作成等、各校の特色に応じた取組を推進します。

・「グローバル教育・サイエンス教育の推進」では、海外姉妹校等とのオンラインでの交流に加え、一部海外姉妹校から訪問の受け入れを再開しました。また、AETの全校配置や海外大学進学支援事業の実施、他局と連携したサイエンス教育プログラムの実施により、取組を推進しました。今後は、現地での交流など国際交流の促進やサイエンス教育プログラムの充実に取り組みます。

・「多様化する生徒への支援」では、スクールカウンセラーの全校配置による相談・支援体制の充実に加え、新たに横浜総合高校での「自校通級」を開始しました。令和6年度からは、横浜総合高校を拠点校とした全市立高校への「巡回指導」を実施します。また、外国人生徒のための学習支援員の派遣について、これまでのみならず総合高校に加え、横浜総合高校も対象とし、今後も同様に学習支援を行います。引き続き、多様化する生徒に対応した高校教育を推進します。

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進

施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

◆ 施策の目標・方向性

・市内131の小中一貫教育推進ブロック（令和4年度現在）、7の併設型小・中学校ブロック、3校の義務教育学校において、9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通して、資質・能力の育成を目指します。

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえたカリキュラムの編制・実施を通じて、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期（「架け橋期」）を過ごす、5歳児から小学校1年生までの子どもの成長を切れ目なく支えていきます。

◆ 主な取組

1 小中一貫教育の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
独自教科を導入している併設型小・中学校ブロック、義務教育学校数	併設型 1ブロック 義務教育学校 0校	併設型 2ブロック 義務教育学校 2校	併設型 3ブロック 義務教育学校 3校	併設型 7ブロック 義務教育学校 3校

2 「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	13校	76校	117校	小学校全校
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合（こども青少年局）	6% (令和2年度)	22%	38%	50%

実績を踏まえた今後の取組の方向性

・小中学校の9年間の一貫したカリキュラム・マネジメントを通した資質・能力の育成、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る時期である5歳児から小学校1年生までの成長の切れ目ない支援を引き続き図ります。

・小中一貫教育の充実に当たっては、併設型小・中学校、義務教育学校の在り方検討会を開催するとともに、教育課程の特例を活用した独自教科の導入等を進め、小中一貫教育の先進的な教育実践・研究を推進していきます。また、引き続き、「小中一貫した経年の学力の伸びを捉える」、「資質・能力の育成に資する効果的なICTの活用」という二つの小中一貫教育推進の視点を意識して、各ブロックや各校が計画的に取り組むことができるようにしていきます。

・「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実に当たっては、令和4年度に作成した「架け橋プログラムリーフレット」及び、リーフレット内の「架け橋カリキュラムデザインシート」の活用を推進し、各地区で、幼保小の職員が子どもの姿を通して対話する機会を充実させるなどして、子どもの資質・能力をつなぐための取組の充実を図ります。

柱2 ともに未来をつくる力の育成

施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

◆ 施策の目標・方向性

グローバル社会で活躍し、地球規模の課題の解決に向けて、あらゆる人々の多様性を尊重し、協働・共生できる人材をはぐくみます。そのために、横浜市の英語教育を一層推進することにより、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際理解教育を推進し、世界で活躍するための能力や態度の育成を図ります。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 76.7% 中3 75.4%	小6 75.7% 中3 76.2%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	66%	67.2%	60%

◆ 主な取組

1 英語によるコミュニケーション能力の育成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校英語専科教員の配置校数	24校/年	34校/年	72校/年	60校/年
中学校のスーパーイングリッシュプログラムの実施校数	53校	110校/年	110校/年	中 全校
横浜市英語教材デジタルプラットフォームの利用校数	—	検討・準備を実施	小・中 全校	小・中 全校
英語活用としてガイドボランティアなどに参加した校数	—	検討・準備を実施	4校	20校(累計)
海外姉妹校等との交流回数(市立高校)【再掲 柱1施策5】	10回/年	11回/年	25回/年	24回/年
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	全校

2 国際理解教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
国際理解教室の実施校数	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校	小 全校 特支 希望校全校
よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト参加児童生徒数	39,696人/年	41,620人/年	39,812人/年	48,000人/年

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・グローバル社会で活躍し、地球規模の課題解決に向けて、多様性を尊重し、協働・共生できる人材を育むために、英語教育・国際理解教育の推進を図っています。
- ・「英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合」について、令和5年度実績値は令和4年度と同水準となっています。また、「中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合」について、令和5年度実績値は令和4年度よりも向上しました。令和5年度は、横浜市小中高等学校英語教育推進プログラムに基づく英語教育の推進、横浜ラウンド制を活用した授業改善やAETの全校配置による児童生徒の英語力の向上などに引き続き取り組んだことに加え、新たに横浜市内に住む外国籍の方などの家でホームステイをする「はまっこ留学」の試行実施、多国籍のイングリッシュスピーカーと英語で交流して横浜の魅力を発見・発信する「Yokohama English Quest」の試行実施、国際イベントにおける「英語を活用したボランティア活動」などに取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、令和5年度に試行実施した「はまっこ留学」「Yokohama English Quest」「英語を活用したボランティア活動」の本格実施、実践的な英語に触れる機会とAIやメタバースなどの先端技術を活用した学びの機会を増やすグローバルモデル校を新たに設置します。
- ・英語によるコミュニケーション能力の育成について、令和5年度は、小学校英語専科教員の配置校及び小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校の拡充、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学ぶ横浜ラウンド制の指導法研修の全校実施や実践推進校の取組の発表、横浜市英語教材デジタルプラットフォームの活用の促進、AETを小学校全校に派遣・中高等学校に配置するとともに、AETがより効果的に活用されるよう訪問研修を実施しました。また、高等学校においては、海外姉妹校とオンライン交流や来日による交流を行いました。令和6年度はこれらの取組に加え、児童生徒が習得したことを基に自分で思考・判断しながら英語を活用することができるよう「小学校英語村」や「中学校のスーパーイングリッシュプログラム」の更なる拡充、「はまっこ留学」「Yokohama English Quest」「英語を活用したボランティア活動」の本格実施に取り組むとともに、高等学校における海外姉妹校との海外での交流を再開します。
- ・国際理解教育の推進について、令和5年度は、国際理解教室外国人講師（IJI）を全小学校及び希望する特別支援学校全校に派遣して「国際理解教室」を実施しました。また、国際理解を深め、平和を考える「よこはま子ども国際平和プログラム」では、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」を実施し、約4万人の児童生徒が国際平和のための自分の考えを言葉で表現しました。また、市長賞を受賞した4人の「よこはま子どもピースメッセンジャー」をニューヨークの国連本部等に派遣しました。令和6年度はこれらの取組に加え、「よこはま子ども国際平和プログラム」を拡充し、新たに「国際平和をテーマとしたシンポジウムの開催」や「他の国内ピースメッセンジャー都市との交流」、「英語弁論大会入賞者の国連国際学校体験留学」に取り組むとともに、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」参加児童生徒数の増加に向けて、プロモーション動画や愛称・スローガン・ロゴマークの作成の広報活動などに取り組みます。

柱2 ともに未来をつくる力の育成

施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進

◆ 施策の目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。その方向性として実社会における課題の解決に向けて行動する人をはぐくむため、SDGs達成の担い手育成（ESD）と「自分づくり（キャリア）教育」を一体的に推進します。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1% (令和4年度)	小4～6 平均69.3% 中1～3 平均62.1%	小4～6 平均70.4% 中1～3 平均64.7%	小4～6 平均72% 中1～3 平均65%

◆ 主な取組

1 SDGs達成の担い手育成（ESD）推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校の割合	小：31.7% 中：51.2%	小：65.7% 中：83.1%	小：77.2% 中：91.2%	100%
2 自分づくり（キャリア）教育の更なる充実				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に取り組んだ学校数	94校（累計）*	124校（累計）	145校（累計）	166校（累計）
「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校	9校	12校（延べ）	18校（延べ）	44校（延べ）

* 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」平成28年事業開始

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・持続可能な社会の創り手を育成するため、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してより良い社会や新たな価値を創造することを目指します。
- ・SDGs達成の担い手育成（ESD）推進について、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動をしている学校的割合は、令和4年度と令和5年度を比較すると、小学校・中学校ともに増加しました。また、学校が「ESD」と「自分づくり（キャリア教育）」を一体的に推進した取組を進めていくよう教育委員会事務局が支援したことなどにより、全ての小学校・中学校でSDGs達成の担い手育成（ESD）に関わる取組をしています。令和6年度は、引き続き「はまっ子未来カンパニープロジェクト」や「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」、児童会・生徒会活動、教科等指導、学校図書館を活用したESDを推進します。また、新たにESDの考え方をキャリアステージに応じた教職員研修に取り入れるほか、ESD推進校を対象に実施していた児童生徒のオンライン交流会や教職員の情報交換会・交流報告会を推進校以外の学校も参加できるよう対象を拡大します。これらの取組を通じて、学校全体でSDGs達成の担い手育成（ESD）を目指した教育活動を進めていく意識を更に高めています。
- ・自分づくり（キャリア）教育の更なる充実について、地域、企業、関係機関等と連携・協働し、起業体験に関する学習を行う中で子どもの社会参画や地域貢献に対する意識を高める「はまっ子未来カンパニープロジェクト」は、市庁舎で学習発表会を開催したことなどによる認知度向上や本プロジェクトに関心を持っている学校への説明会等を実施したことにより、本プロジェクトに取り組む学校数が増加しました。また、「自分づくり（キャリア）教育」は、実践推進校が全市に向けて実践発表を行ったことなどにより、実践推進校が増加しました。令和6年度は、引き続き、関係部局と連携し、社会や地域の課題解決に向けて、地域、企業、関係機関等と連携・協働しやすい環境構築を進めるとともに、各学校の取組の発信を強化していきます。これらの取組を通じて、学校全体で「自分づくり（キャリア）教育」を推進する学校を増やし、夢や希望、目標をもてる子どもの育成を目指します。

柱3 豊かな心の育成

施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

◆ 施策の目標・方向性

人権尊重の精神を基盤とし、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用により、温かな学校風土を醸成とともに、多様性を認め合い豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活で生きる学校づくりに取り組みます。また、「本物」に触れる体験を通して、豊かな感性や情操をはぐくみます。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

◆ 主な取組

1 人権教育の推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
人権教育実践推進校数	104校(累計)※1	134校(累計)	164校(累計)	224校(累計)
2 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の割合	小 76.2% 中 28.6%	小 93.8% 中 76.4%	小 100% 中 97.9%	100%
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」実践推進校数	14校(延べ)※2	18校(延べ)	24校(延べ)	36校(延べ)
「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者養成者数	100人(見込)	297人(累計)	362人(累計)	500人(累計) (小・中・義務 に各1名)
3 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
道徳教育推進教師研修回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
豊かな心の育成推進校数	144校(累計)※3	180校(累計)	216校	288校(累計)
4 「本物」に触れる機会の創出				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
舞台芸術等体験参加児童人数	32,383人/年※4	59,881人/年	53,393人/年	58,000人/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業 参加児童生徒人数	760人/年	1,500人/年	5,811人/年	2,240人/年

※1 令和元年度からの積算

※2 平成30年度からの積算

※3 平成30年度～令和3年度までの「道徳授業力向上推進校」数と、令和4年度からの「豊かな心の育成推進校」数の累計

※4 「こころの劇場」は、令和元年度の実績（令和2年度：中止、3年度：オンライン配信）

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・子どもの自己肯定感がはぐくまれ、仲間との関わりが豊かになるよう、Y-Pアセスメントの分析及び活用を充実させ、授業改善や児童生徒への具体的支援、学級風土づくり等につなげ、温かな学校風土醸成を図ります。
- ・人権教育の推進では、各区中学校ブロック単位で、2年間（高校及び特別支援校は1年間）委嘱する人権教育実践推進校を中心となり、年2回、人権教育推進協議会を開催し、自尊感情を育む人権教育の取組や他者の思いに寄り添う心情を育む取組や人権尊重の精神を基盤とする授業の充実を図ってきました。人権教育推進校における実践内容の発信等を進めるとともに、教職員の人権意識を高める取組の充実も図ります。
- ・「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の効果的な活用推進では、実践推進校の拡充に伴い、取組の充実が図られてきています。引き続き、指導者養成研修に参加する教員が増えるよう研修を充実するとともに、Y-Pアセスメントを活用した学級づくりや授業改善を推進できるよう優れた実践について、広報していきます。なお、Y-Pアセスメントについては、入力や集計の効率化を図り活用をさらに促進するために、令和6年度よりCBTによる回答も可能とします。
- ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けて、「豊かな心の育成推進校」では、道徳科の授業を充実させるための効果的な指導を研究し、道徳科の授業を全市に公開しました。引き続き、これらの研究、発信を通して、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進を図ります。
- ・「本物」に触れる機会の創出では、オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリートとの交流事業や舞台芸術等体験参加事業を通じて、多様性を尊重する心や豊かな感性、創造性を育みました。引き続き、夢の実現や共生社会の実現に向けて、オリンピアン・パラリンピアン等のトップアスリートの招聘や講演等の取組を進めていきます。

柱3 豊かな心の育成

施策2 安心して学べる学校づくり

◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

・いじめ、暴力行為等の問題行動及び不登校等の未然防止や、早期発見、早期対応に向けて、児童生徒や保護者への心理的支援、教職員への助言等を行う、心理の専門職であるスクールカウンセラーを各学校に配置しています。令和6年3月に公表したいじめ重大事態調査報告に係る再発防止の取組として、令和6年度に中学校・高校等にスクールカウンセラーを週1回から週2回に追加配置し、教育相談体制の充実を図ります。

・一人一台端末を使った健康観察の実施（令和6年6月開始）やスクールカウンセラーの授業観察等を通した気になる児童生徒の情報収集など、ICTの力も活用した未然防止、早期発見・対応の仕組みを検討します。

・学校がいじめを積極的に認知し、組織的な対応が確実にできるよう、全校長対象の研修に加え、各区校長会や児童支援・専任教諭等への重点的な研修、及びいじめの認知に関する報告書等の改訂を行います。また、研修等の実施だけではなく、いじめの認知プロセスにスクールカウンセラー等の専門家を関与させることによって、専門的・客観的な助言に基づき確実ないじめ認知が組織的に行えるよう改善していきます。

◆ 施策の目標・方向性

目の前の子どもに寄り添い、背景を捉え、課題を解決しようとする教職員の意識を高める取組を推進するとともに、教職員とSC、SSW、また、必要に応じて、心理、福祉・医療等の専門家や区役所等の関係機関が連携し、いじめなどの様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※【再掲 柱3施策1】	小3～6 48.1%	小3～6 49.9%	小3～6 51.2%	小3～6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-P アセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

◆ 主な取組

1 安心して参加できる集団づくり	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜子ども会議」に保護者や地域の方が参加している中学校ブロック数	19ブロック/年	7ブロック/年	14ブロック/年	全中学校 ブロック/年
2 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師を常勤化している学校数	小：240校/年 中：全校/年	小：290校/年 中：全校/年	小：全校 中：全校	小：全校 中：全校
校内ハートフル事業実施校【再掲 柱1施策4】	中：20校	中：35校	中：55校	中：全校
SCの配置人数	59人	59人	59人	73人
SSWの配置人数	61人	61人	61人	73人
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	全校

柱4 健やかな体の育成

施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

◆ 施策の目標・方向性

- ・学校給食法の趣旨を踏まえ、全ての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保するとともに、小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育の推進に取り組み、健全な食生活を実践することができる児童生徒を育成します。
- ・「横浜市立小中学校児童生徒 体力・運動能力調査（体格、生活実態調査を含む）（以下「市体力・運動能力調査」という。）」の分析を踏まえ、科学的根拠に基づく児童生徒の生活習慣の改善と運動・スポーツに親しむ態度の育成に取り組みます。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	最大40%	・最大46% ・事業者公募を実施し、B区分の一部エリアを除き、事業予定者（優先交渉権者）を決定。	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	85% (令和4年度)	85%	86%	88%
週3回以上（授業以外）運動する児童生徒の割合	42%	43%	45%	50%
食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小 87.3% 中 85.8%	小 92% 中 88%	小 91% 中 89%	小 90% 中 90%

◆ 主な取組

1 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫プロック数	70プロック/年	69プロック/年	69プロック/年	78プロック/年

2 「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「健やかな体の育成プラン」の目標を達成している小中学校の割合	—	95%	96%	70%
肢体不自由など特別な配慮や支援が必要な子どもが授業参加できるようにするための教員研修回数【再掲 柱1 施策1】	1回/年	5回/年	5回/年	2回/年
オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業参加児童生徒人数【再掲 柱3 施策1】	760人/年	1,500人/年	6,100人/年	2,240人/年

3 持続可能な部活動の実現

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
「横浜市立学校部活動ガイドライン」に準じた活動内容を設定している部活動の割合（部活動休養日・活動時間）	運動部 98% 文化部 96%	運動部 99% 文化部 93%	運動部 100% 文化部 100%	100%
部活動指導員を希望する部活動への配置率【後掲 柱6 施策1】	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
部活動コーディネーターの派遣校数	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年

4 歯科保健教育の支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
歯科保健教育を実施している学校数	204校/年	331校/年	351校/年	350校/年

5 健康教育の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合	小 62.0% 中 100%	小 91.4% 中 96.6%	小 94.6% 中 100%	小 75.0% 中 100%

実績を踏まえた今後の取組の方向性

・全ての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進では、令和8年度からの全員給食に向けて、B区分で再公募となった一部エリアについて事業者公募を実施し、全員に供給できる体制の確保に向けて着実に準備を進めています。また、全員給食をスムーズにスタートできるようにすることを目的に、18校の中学校給食推進校の取組において、効率的な配膳方法や必要な配膳時間の検証、汁物食缶の試行、食育に関する取組等を行いました。今後は、推進校の取組を拡大し検証を進めるほか、円滑な配膳を行うための配膳室を順次整備します。さらに、学校現場の意見も踏まえて検討するプロジェクトを設置し、アレルギー対応や安全かつ効率的な配膳について検討を進めます。なお、栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつ小中一貫ブロック数については、ネットワーク数の増加を図るため、栄養教諭の増員に向けた取組の情報発信や学校栄養職員からの任用替えの推進等栄養教諭の増員に向けた取組を推進します。

・「体力・運動能力調査」を活用した健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現では、各学校の実態に応じて、児童生徒の健康の保持増進やスポーツに親しむ態度を育成するため、市体力・運動能力調査の集計・分析結果を各校に配付するとともに、各校が作成した「健やかな体の育成プラン」の分析結果を発信し、結果に基づいた各校への支援を行いました。引き続き、「健やかな体の育成プラン」の分析結果の活用方法や好事例の発信を行うとともに、学習支援システムを活用した各校におけるデータ分析の充実を図ります。

・持続可能な部活動の実現では、教員に代わって部活動の指導や引率、顧問を担うことができる部活動指導員を希望する全ての部活動に配置し、その効果的な活用を推進したことに加え、部活動コーディネーターの派遣校数の増加や全ての部活動が横浜市立学校部活動ガイドライン（以下、「市ガイドライン」という。）に準じた活動内容を設定するよう学校に働きかけを行いました。また、横浜市教育委員会・横浜国立大学・横浜市中学校体育連盟との間で「子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境の整備に関する連携協定」（以下、「協定」という。）を締結し、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の指導等を担う人材確保・大会会場の確保に取り組みました。今後も、希望する全ての部活動への部活動指導員の配置や協定に基づく人材確保・大会会場の確保に取り組むとともに、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会運営の負担軽減に資する大規模会場の確保など、生徒にも教員にも持続可能な部活動の実現に努めます。

・歯科保健教育の支援では、学校のニーズに沿った歯科保健教育の取組を進め、歯科保健教育の実施校が増加しました。今後も、学校・家庭・学校歯科医と連携し、児童生徒が歯・口の課題解決に取り組めるよう支援します。

・健康教育の推進では、医師等の専門家を学校に招いて授業や講演等を行うなど、児童生徒の生涯の健康づくりの基盤となる健康教育を推進しました。今後も、さらに各学校での健康教育が推進されるよう、学校への講演会の開催の奨励や研修の充実に努めます。

柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

◆ いじめ問題等の事案を踏まえた取組の方向性

柱5施策1～3については、いじめ問題等に取り組むうえで、学校・教育委員会だけでなく、家庭、地域、関係機関が一人ひとりの子どもを必ず守るという強い意識を共有し、こども青少年局などの関係部局と連携して、横浜市一丸となって、子どもたちに寄り添い、見守る社会を作っています。具体的な取組については、次期横浜市教育振興基本計画の中で示しています。

施策1 多様な主体とつながる教育の充実

◆ 施策の目標・方向性

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 93.0% 中 82.8%	— ※	小 95% 中 95%

◆ 主な取組

※国の調査項目変更により把握不可。次年度以降、独自調査を実施予定。

1 地域等との連携・協働の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校運営協議会委員、教職員向け研修等の開催回数	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
学校運営協議会の運営について個別支援する学校数	10校/年	10校/年	28校/年	10校/年
学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）養成人数	1,278人(累計)※	1,470人(累計)	1,641人(累計)	1,634人(累計)

※養成を開始した平成19年度からの累計

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働して行う取組を、子どもの学びや育ちにつなげるため、教職員や学校運営協議会委員、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）に対する研修会や個別相談などの支援を充実させ、社会全体で子どもたちをはぐくむ環境を整備します。
- ・令和5年度までに、9割以上の学校に学校運営協議会が設置されています。引き続き、それぞれの学校・地域が抱える様々な課題の解決に向け、個別相談等を行うとともに、各校の好事例の共有、外部講師による研修等、取組の質の向上・持続可能な運営に向けた支援を進めることで、学校と地域の協働活動の円滑な実施につなげていきます。
- ・地域学校協働活動の担い手となる学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の養成に取り組むとともに、新規設置の際に教育委員会事務局が学校や地域に対し説明を行うなど、地域学校協働本部（学校・地域コーディネーターを配置）の立ち上げを支援しました。学校・地域コーディネーターの養成実績は目標を上回っており、今後は、学校への継続的な個別相談や学校種の特徴を生かした柔軟な設置推進など、地域学校協働本部の全校設置に、より力を入れて取り組んでいきます。
- ・小学校・中学校ともに約3割の学校が、高齢者福祉に関する取組を行いました。また、手話・車いす等の体験的な学習やパラスポーツ選手との交流、認知症サポーター講習の受講など多様な活動を通して、他者とともに生きることについて考える機会を設けています。

柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実

◆ 施策の目標・方向性

学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関が顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。

◆ 主な取組

1 福祉・医療等との連携強化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブと連携がとれている小学校数（こども青少年局）	212校 (令和2年度)	249校	259校	全校
肢体不自由特別支援学校における学校看護師の配置人数 【再掲 柱1 施策3】	30人	35人	40人	50人
横浜型医療的ケア児・者等支援者数（養成研修修了者数） （こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会）	136人（累計）※	184人（累計）	241人（累計）	336人（累計）
歯科保健教育を実施している学校数 【再掲 柱4 施策1】	204校/年	331校/年	351校/年	350校/年
健康教育に関する講演等の実施学校数の割合 【再掲 柱4 施策1】	小：62.0% 中：100%	小：91.4% 中：96.6%	小：94.6% 中：100%	小：75.0% 中：100%

※平成30年度からの累計

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、学校だけでは解決が困難な様々な課題に対し、福祉・医療等の機関と顔の見える関係を作り、連携を強化することで、子ども一人ひとりに寄り添って支えていきます。
- ・関係局や学校、運営主体が密に連携し、利用児童が多い放課後キッズクラブの活動場所の拡充や、医療的ケア児の受け入れ調整を行いました。今後、特に放課後児童クラブへの連携促進の働きかけを強化するとともに、長期休業中の昼食提供や小学生の朝の居場所づくりのモデル実施など、居場所づくりの更なる充実に向けて取り組んでいきます。
- ・各種研修を実施し、横浜型医療的ケア児・者等支援者及び横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを養成しました。引き続き人材育成を図り、医療的ケアが必要な児童生徒の受け入れの充実を図るとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを対象に定例会や研修等を通して、医療・福祉との支援を総合的に調整できるよう、更なる知識・技術の向上に取り組みます。
- ・令和4年度に実施したヤングケアラーの実態把握調査を踏まえ、特設サイトの開設やチラシ配布、SNS広告等の情報発信を行ったほか、民生委員・児童委員等を対象とした研修の実施等、関係機関と連携しながら支援の取組をスタートさせました。引き続き、ヤングケアラーの理解促進を進めるとともに、福祉・介護、医療、教育等の関係者が連携した府内及び関係機関による支援体制の構築に取り組み、早期発見・支援につなげていきます。

柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策3 家庭教育支援の推進

◆ 施策の目標・方向性

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。

◆ 主な取組

1 関係機関、地域と連携した、保護者の学びや交流などの家庭教育支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
思春期保健講座数（こども青少年局）	54件/年 (令和2年度)	89件/年	91件/年	152件/年
保護者支援のための保護者教室の開催数 【再掲 柱1 施策3】	1回/年	6回/年	7回/年	8回/年

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、保護者同士の交流の支援、保護者と地域との交流の場づくりなど、家庭教育支援の充実に取り組みます。
- 思春期保健講座について、児童生徒や保護者を対象に、思春期保健に関する講座や赤ちゃんふれあい体験等、命の大切さ等について学ぶ機会を提供しました。引き続き、学校関係者向けの思春期保健事業の理解や情報交換を目的とした連絡会の開催や、区役所の助産師・保健師との連携強化などに取り組み、それぞれの学校の状況に合った効果的な講座を実施していきます。
- 特別な支援が必要な子どもの保護者に対して、子育ての不安解消につながるよう、子どもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える「保護者教室」について、ライブ配信や録画配信などを実施するなどして充実を図ります。
- 令和5年度は、保護者・地域の関係者・幼保小の職員が一緒に子育てについて学ぶ「健やか子育て講演会」を全区で開催しました。引き続き幼児教育と小学校以降の円滑な接続に向けた、幼保小の連携を進めます。

柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

◆ 施策の目標・方向性

・教職員の各種調査データ等の分析により学校現場の課題や実態を明らかにし、個々の学校現場の実情に寄り添い、ICTの活用等の効果的で時代に即した施策を展開します。教育委員会と学校が一体となって働き方改革を推進し、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高め、児童生徒の資質・能力の育成につなげていきます。

・働き方改革の推進に当たっては、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨を踏まえ、遅くとも19時までに退勤することを原則とした上で取組を進めています。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	91%	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人/年	2,608人/年	1,970人/年	0人(毎年度)
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	76.2%	79.4%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

◆ 主な取組

1 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者数	97人/年	98人/年	126人/年	100人/年
教員養成講座（桜丘高校）の開講【再掲 柱1施策5】	—	開講準備完了	開講	開講 (令和5年度)

2 学び続ける教職員の育成・支援

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
キャリアプランニング研修の受講人数	—	対象者全員	対象者全員	対象者全員
人材育成指標活用推進事業推進校数	5校/年	5校/年	6校/年	5校/年
大学・教職大学院等派遣人数	8人/年	9人/年	9人/年	9人/年
海外研修派遣人数	40人/年 (令和元年度)	中止	98人/年 (オンライン含む)	40人/年

3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進校数【再掲 柱1施策1】	129校	188校	235校	全校
部活動コーディネーターの派遣校数【再掲 柱4施策1】	7校/年	14校/年	17校/年	10校/年
ICT支援員の訪問回数【再掲 柱1施策2】	小・中・特支： 各48回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高：24回/年	小・中・特支： 62回/年 高校：48回/年	小・中・特支： 各62回/年 高：24回/年
SSWの配置人数【再掲 柱3施策2】	61人	61人	61人	73人

4 学校業務の改善・適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
日課を工夫するなど、教職員の裁量のある時間を生み出すための取組をしている学校数	小・中 189校	小・中 256校	小・中 291校	小・中 289校
部活動指導に係る時間外勤務の申請時間が、2か月連続で月33時間以上の教員の人数※	781人	654人	609人	0人(毎年度)
部活動指導員を希望する部活動への配置率	—	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%	希望する部活動への配置100%
軽作業スタッフ新規派遣校数	8校	8校	18校	32校(累計)
市立高校における統一化された新たな校務システムの導入校数	0校	導入準備	8校	市立高校8校

5 管理職のマネジメント力の強化・意識改革

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
学校全体の組織開発のアプローチを用いた働き方研修における2年目校長の受講人数	2年目校長全員 72人	2年目校長全員 61人	2年目校長全員 79人	2年目校長全員

※月33時間については、部活動ガイドラインで設定されている活動時間、休養日をもとに算出。

平日1時間×4日×4週+2時間（2日）=18時間（平日：計18日）

土日3時間×1日×5週=15時間（土日：計5日）

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 「資質・能力が向上した教職員の割合」について、令和5年度は、横浜国立大学教職大学院とともに人材育成指標の改訂と研修デザインリーフレットの作成を行いました。令和6年度はこれらに基づき、研修体系を見直すことで、教職員が自分自身に必要な資質・能力に応じた研修をデザインし、自己評価や管理職のフィードバックを通じて資質・能力の向上を図っていきます。
- 「2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数」について、令和4年度と令和5年度を比較すると約25%減となりましたが、目標の達成には道半ばの状況です。令和5年度は、職員室業務アシスタントの配置や小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の推進、ICT支援員の派遣等によるチーム体制の構築と人員配置の工夫・充実、教職員の業務のアウトソースや部活動指導員の配置、横浜国立大学との連携協定に基づく大会会場の確保、横浜市立学校フレックスタイム制度の実施や横浜市立学校テレワーク制度の試行実施による学校業務の改善・適正化、時間外在校等時間の縮減に向けた校長会や関係課室との連携、学校への個別訪問や2年目校長研修の実施による管理職のマネジメント力の強化・意識改革などに取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、部活動指導員の新たな研修制度の確立、部活動の大会に係る大規模会場の確保、学校運営において非常に重要な役割を担っている副校長をサポートする副校長マネジメント支援員の新規配置、教職員と保護者の負担軽減と利便性向上に資する全市統一の家庭と学校の連絡システムを新たに導入することとしており、働き方改革を更に推進していきます。
- 優れた人材の確保及び採用前教職員の養成について、令和5年度は、令和4年度から開始した社会人経験者を対象とする特別選考の資格要件緩和や大学推薦の対象教科拡大、地方会場や各大学での採用説明会を継続して実施するとともに、大学3年生を対象とした新たな特別選考、英語能力加点制度の拡充など、様々な取組を総合的に進めることで受験機会を増やしました。さらに、横浜で先生になることの魅力を伝える専用のウェブサイトを制作し、就職・転職の機会を捉えた広報やオンライン登録会、情報提供等の充実に努めました。また、採用前の人才培养では、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」入塾者の資質能力の向上と実践力の育成、桜丘高校の教員養成講座に参加している生徒の教職に対する探究力、資質・能力の向上に取り組みました。令和6年度はこれらの取組に加え、一次試験の地方会場の対象教科の拡大や大学3年生を対象とした特別選考の対象教科の拡大、技術や小学校の教員確保のための併願受験制度の新設や年度を通じた教員の魅力発信、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」と「桜丘高校の教員養成講座」の更なる充実により、優れた人材の確保及び採用前教職員の養成を推進します。

柱7 安全・安心でより良い教育環境

施策1 学校施設の計画的な建替え

◆ 施策の目標・方向性

- 「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」^{*}に基づき、計画的に学校施設の建替え等を推進します。
- 学校建替えの検討に当たっては、学校施設の機能改善、学校統合、公共施設等との複合化、公民連携手法の活用、自然環境に配慮した学校整備などを検討し、効果的に進めます。

^{*}令和5年度に改定

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校（累計） [*]	6校（累計）	9校（累計）	17校（累計）

^{*}「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

◆ 主な取組

1 学校施設の計画的な建替えの推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
基本構想等着手校数	20校（累計） [*]	22校（累計）	22校（累計）	44校（累計）
基本設計等着手校数	15校（累計） [*]	17校（累計）	20校（累計）	37校（累計）
実施設計等着手校数	6校（累計） [*]	12校（累計）	16校（累計）	31校（累計）
2 自然環境に配慮した学校施設の整備				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
建替えにより太陽光発電設備を設置した校舎の供用開始校数 (太陽光発電設備は校舎竣工翌年度に設置を想定)	0校	整備準備	整備準備	7校（累計）

^{*}「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 学校施設の計画的な建替えの推進について、これまでの基本方針を見直し、令和5年6月に「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」を策定しました。新たな基本方針に基づき、学校ごとの状況を精査し、今後新たに取り組む築70年を超える長寿命化の手法を検討したうえで、計画的な建替え等の検討を進めていきます。
- 自然環境に配慮した学校整備に向けて太陽光発電設備の設置などを進めていきます。また、令和5年度に竣工した汐見台小学校及び上菅田笹の丘小学校では、壁・備品等への木材利用、自然採光の採用により、環境に配慮しました。今後も建替え校について、内装への木材利用促進を踏まえた設計を進めるなど、環境に配慮した学校整備を継続して検討していきます。

柱7 安全・安心でより良い教育環境

施策2 安全・安心な施設環境の確保

◆ 施策の目標・方向性

- ・学校施設の老朽化対策や防災対策等を進め、子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えます。
- ・空調設置、トイレの洋式化、要配慮児童生徒が在籍及び入学見込みの学校へのエレベーター設置等により、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進します。

◆ 主な取組

1 学校施設における児童生徒の安全確保				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
非構造部材（外壁・サッシ等）の改修件数	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年
崖地がある学校施設の安全確保校数	15校 崖安全度 調査実施	調査:68校(累計)	調査:159校(累計) 対策:2校(累計)	調査:463校 対策:3校(累計)
ブロック塀の対策校数	7校/年	9校/年	8校/年	7校/年

2 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
老朽化した空調設備の更新校数	128校/年	65校/年	62校/年	60校/年
体育館の空調新設校数	31校(累計) *	59校(累計)	89校(累計)	169校(累計)
トイレの洋式化率（総便器数に対する比率）	84.4%	85.3%	86.8%	90%
エレベーター等の新規設置校数（小中学校合計）	11校/年	9校/年	24校/年	13校/年
屋根貸し自家消費型スキーム事業による太陽光発電設備の設置校数	11校	28校(累計)	64校(累計)	110校(累計)

*令和元年度からの累計校数

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・子どもたちがより安全で安心して学ぶことができる教育環境を整えるとともに、快適で誰もが使いやすい施設環境の整備を推進します。
- ・学校施設における児童生徒の安全確保については、定期的な点検による施設状況の把握や必要な改修・修繕を実施しました。また、擁壁及び崖の調査を実施し、対策工事を行うための設計を進め、早期に改修が必要と判断された学校について、2校で安全対策の工事を実施するとともに、8校でブロック塀の解体撤去及びフェンスの設置を行いました。今後、擁壁及び崖の調査にかかる調査費が高騰している現状を踏まえ、必要な予算の確保等に努め、引き続き安全確保を進めます。
- ・快適で誰もが使いやすい施設環境の整備については、老朽化した空調設備の更新や体育館の空調新設、トイレの洋式化など計画どおり整備を進めました。今後、工事費が高騰している現状を踏まえ、必要な予算の確保等に努め、計画的に設備や教室の整備を進めます。また、要配慮児童が小学校低学年からエレベーターを使用開始できるよう幼保小連携の取組の強化を継続し、義務教育人口推計や学校からの情報をもとに、必要教室数を確保するなど、引き続き教育環境の充実を図ります。

柱7 安全・安心でより良い教育環境

施策3 学校規模・通学区域の適正化

◆ 施策の目標・方向性

- 子どもの教育環境を改善するため、小規模校や過大規模校では、地域の状況に応じて通学区域の見直しや学校の統合・分離新設等による学校規模の適正化を進めます。また、通学距離及び通学安全、地域コミュニティとの関係等の観点から通学区域に問題がある場合には、学校規模も考慮した上で通学区域の変更や弾力化等について検討します。
- 学校規模・通学区域の適正化に当たっては、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めています。

◆ 主な取組

1 学校規模・通学区域の適正化

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
上白根北中学校の開校（統合）	条例改正 (令和5年4月 施行)	統合準備	開校 (令和5年4月)	開校 (令和5年4月)
阿久和小学校・いずみ野小学校の学校規模適正化等	検討	検討、条例改正	統合準備	実施
二谷小学校の建替えに伴う斎藤分小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施
日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施
東戸塚小学校の学校規模適正化等	検討	検討	検討	実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 子どもの教育環境を改善するため、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら通学区域の見直しや学校規模の適正化を進めます。
- 小規模校については、旭北中学校と上白根中学校の統合準備を進め、令和5年度に上白根北中学校を開校するとともに、阿久和小学校といずみ野小学校の統合準備を進め、令和6年4月にいずみ野小学校を開校しました。今後は斎藤分小学校と二谷小学校並びに日限山小学校と南舞岡小学校との間で学校規模の適正化に向けた検討を進めます。
- 過大規模校については、東戸塚小学校の適正化に向けた検討を進め、分校を設置する方向性をまとめました。今後、分校設置に向け、施設整備等の必要な検討を進めます。
- 学校規模の適正化の推進に向けて、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら、引き続き地域状況を考慮した具体的な検討を行います。

柱8 市民の豊かな学び

施策1 生涯学習の推進

◆ 施策の目標・方向性

- ・市民活動・生涯学習支援センター、横浜市社会教育コーナー、区役所を中心に、市民の生涯学習の推進を支えます。
- ・市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため、「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進します。

◆ 主な取組

1 生涯学習の推進

想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
生涯学習に関係する職員への研修回数	15回/年	15回/年	15回/年	15回/年
コーディネーター人材の育成支援人数	63人/年	110人/年	155人/年	130人/年
体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の参加者数	—	941人/年	1,458人/年	1,000人/年

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・市民の生涯学習の推進を支えるとともに、市民の社会参加のすそ野を拡大し、地域の課題解決に取り組む活動を活性化するため「社会参加のすそ野の見える化」や「社会参加を促す人材育成と活用」のための取組を推進しました。
- ・各区の生涯学習関係職員に対して、新任者研修をはじめ、ファシリテーションをテーマとした研修、各区のニーズに応じたテーマでの出前研修などを実施しました。引き続き、市民が主体的に地域の課題や社会的な問題に関わり、豊かなまちづくりにつなげていくため、生涯学習に関する職員の研修を行います。
- ・横浜市社会教育コーナーにおいて、市民の社会参加を促すコーディネーター人材として期待される、社会教育士^{*}を目指す人のための基礎講座や、社会教育士同士の情報交換や実践を学びあうための交流会を開催しました。令和6年度も社会教育士を中心としたコーディネーター人材の育成に取り組みます。
- ・体験型社会教育プログラムの子どもアドベンチャーカレッジでは、42の企業・団体等からプログラム提供を受け、子どもたちの主体的な学びを推進するとともに、プログラムの運営補助者として学生サポーターを配置することで、若者の社会参加の推進を図りました。引き続き、子どもたちの主体的な学びの推進及び若者や企業への社会参加のきっかけづくりに取り組みます。

*社会教育士：令和2年度開始。国が定める社会教育主事養成課程または社会教育主事講習を修めた者に、与えられる称号であり、環境、福祉、まちづくり等、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

柱8 市民の豊かな学び

施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

◆ 施策の目標・方向性

- 市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、老朽化が進む市立図書館の再整備の方向性を検討します。
- 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、乳幼児期から高齢期まで市民一人ひとりが読書に親しみ、楽しむことができる環境を整備するため、「横浜市民読書活動推進計画」を中心に、読書活動を推進する取組を実施します。

◆ 指標

指標	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数 ^{※1}	1,160万冊/年	1,220万冊/年	1,185万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	—	調査・検討の実施	ビジョン策定(令和5年度)	ビジョン策定(令和5年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティアの活動者延べ人数 (a 図書館と連携した事業の延べ人数、b 市民利用施設における1館あたり平均人数)	a 1,511人 b 12.9人/館	a 2,386人 b 16.8人/館	a 3,326人 b 20.1人/館	a 4,200人 b 30.1人/館 (令和5年度) ^{※2}
中小学校の学校図書館の利活用の促進(a 来館者数(平均値)、b 貸出冊数(平均値)、c 学校図書館が好きと答えた児童生徒の割合)	a 8,209人 b 7,149冊 c 79.3%	a 8,850人 b 7,293冊 c 76.3%	a 11,358人 b 7,098冊 c 78.8%	a 11,500人 b 7,600冊 c 80.0% (令和5年度) ^{※2}

※1 市立図書館での貸出し(電子書籍の貸出しを含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出もし含む

※2 第三次横浜市民読書活動推進計画(令和6年度策定予定)の策定に合わせて、目標値を見直します。

◆ 主な取組

1 新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市立図書館の大規模な設備修繕・更新件数	1件	5件(累計) ^{※1}	9件(累計)	12件(累計)
図書の新規購入冊数	123,330冊/年	130,036冊/年	125,040冊/年	130,000冊/年
電子書籍の提供コンテンツ点数	5,366点 (累計) ^{※2}	10,185点 (累計)	15,570点 (累計)	18,000点 (累計)
デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」収録資料点数	12,569点 (累計) ^{※3}	12,642点 (累計)	13,632点 (累計)	12,900点 (累計)
2 読書活動の推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
読み聞かせ、朗読等ボランティア活動推進のための支援回数	2回/年	11回/年	25回/年	9回/年
市民が読書に親しむ全市的な機会の創出	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
学校司書や司書教諭のスキルアップのための研修会の実施回数	8回/年	9回/年	10回/年	10回/年

※1 令和3年度からの累計

※2 電子書籍の貸出しを開始した令和2年度からの累計

※3 デジタルアーカイブを開始した平成17年度からの累計

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- ・全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるように、10~20年後を見据え、中長期的な社会の変化を展望し、これから図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、令和6年3月に横浜市図書館ビジョンを策定しました。策定にあたって、先行事例の調査や市民ワークショップ、有識者意見聴取等を行いました。老朽化に伴う、市立図書館の施設・設備の長寿命化工事や修繕・更新は、引き続き計画的に行います。
- ・市立図書館サービスの充実については、蔵書単価の上昇等の影響により図書の購入冊数は減少しましたが、地域性や利用者のニーズを捉えながら、幅広い分野の蔵書や電子書籍の購入を進めました。貸出冊数は、図書館情報システムの更新に伴う臨時休館の影響で、前年度比で減少していますが、電子書籍の貸出冊数は増加しており、今後も新たなコンテンツの拡充により、利用促進を図っていきます。また、図書館情報システムの更新を契機とし、利用手続のオンライン化や、AIを活用した蔵書探索サービスの提供などを開始しました。より多くの市民の皆さんに図書館をご利用いただけるよう、引き続きデジタルを活用したサービスを展開していきます。
- ・読書活動の推進に向けて、図書館や市民利用施設等でのボランティアへの支援や、全市的な読書イベント「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」の開催等を行いました。指標であるボランティアの活動者延べ人数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動者数が減少したものの、中止していた乳幼児健診会場でのボランティアによるおはなし会等が再開されたことなどもあり、今後は、活動の場を増やしていきます。
- ・学校図書館の利活用については、平均貸出冊数は減少しましたが、来館者数が3割程度増加しました。コロナ禍で減少した来館者数は、学校の働きかけによって、授業や読書活動で学校図書館を利活用する機会の回復や充実が図られました。そして、読書の他にも、授業等では、情報の収集のために一人一台端末を活用することも定着しました。本と併用して、効率よく学習に取り組むことができるようになったことは、貸出冊数の増加に至っていない要因の一つとも考えられます。今後は、一人一台端末を活用したデジタルと本との併用等、情報をより適切に収集したり活用したりすることができるよう、学校図書館の資料の充実と学校司書による授業支援を継続して行うとともに、司書教諭と学校司書が合同で受講する研修実施、授業支援のあり方や取組・実践の共有を進めます。
- ・令和5年度策定の横浜市図書館ビジョン等の内容を踏まえて、「第三次横浜市民読書活動推進計画」を令和6年度に策定します。

柱8 市民の豊かな学び

施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

◆ 施策の目標・方向性

- 行政のみならず、市民、企業、学校などと協働、連携して横浜の歴史を学ぶ上で欠かせない文化財の保存・活用に取り組みます。
- 児童生徒や市民が、横浜の歴史文化を身近に感じ、学ぶことで、愛着を感じられるよう、学習機会の充実を図ります。

◆ 主な取組

1 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
市内指定・登録文化財件数	471件(累計)*	477件(累計)	488件(累計)	479件(累計)
無形民俗文化財調査件数	1件/年	1件/年	5件/年	5件/年
博物館等への来館者数及びオンラインコンテンツ閲覧人数	346,659人/年	522,997人/年	646,127人/年	395,000人/年
史跡等範囲内の土砂災害警戒区域への安全対策箇所数	2か所/年	5か所/年	5か所/年	5か所/年
2 横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出				
想定事業量	策定時 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)
博物館学芸員等による訪問授業を受講した児童生徒数	7,146人/年	12,317人/年	14,889人/年	7,350人/年
文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成数	2本/年	19本/年	10本/年	6本/年

*市内の文化財が初めて指定を受けた明治33年からの累計

実績を踏まえた今後の取組の方向性

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定に向け、局内調整、文化庁との協議、協議会及び文化財保護審議会等関係者からの意見聴取、市民意見募集を実施し、原案を作成しました。文化庁へ横浜市文化財保存活用地域計画の認定申請を行い、令和6年7月の認定を目指します。認定後は、計画の広報、計画に基づく事業を、市民、企業、学校、博物館施設等と協働・連携しながら推進していきます。
- 市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進に向けて、未指定文化財の把握調査を行いました。無形民俗文化財保護団体については、現況調査を実施し、活動状況の確認や、活動に際しての課題の聞き取り等を行いました。引き続き、未指定文化財の把握調査、無形民俗文化財保護団体の調査等を計画的に実施し、文化財保護施策の検討につなげます。
- 史跡称名寺境内及び市指定名勝旧川合玉堂別邸庭園の、崖地防災対策工事等を実施しました。崖地の安全対策を、順次進めます。
- 博物館等施設においては、従来の児童生徒の見学受入れに加え、博物館が良い学びの場となるよう各学校での訪問授業や、オンライン授業に適した動画作成などにも取り組みました。学芸員等による訪問授業の受講児童数は、事前に教員向け研修を実施して周知・利用促進を行ったこと等により、目標値を大きく上回る結果となりました。また、社会科向けの授業コンテンツ動画の公開等もあり、オンラインコンテンツの閲覧人数も増加しました。引き続き、学校現場のニーズに応じた訪問授業や、ICT環境に合わせた授業コンテンツの製作を進めるとともに、訪問授業の実施など、各学校の希望に配慮しつつ取組を進めます。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547